

# 事務事業及び予算の執行実績

(令和4年度分 一部、令和5年度分を含む)

静岡県立吉原林間学園

事務事業の概要（出先）（様式第1号-3）	1
1 概況	1
(1) 目的	
(2) 沿革	
(3) 施設の概要	
(4) 建物内訳	
(5) 対象児	
(6) 学園組織	
(7) 当園事業の特徴	
2 事業の概要	11
(1) 入所治療機能	
(2) 家族支援機能	
(3) 施設・専門里親等支援機能	
(4) 診療所機能	
3 諸統計	27
(1) 在園児童の現況	
(2) 入園児童の状況	
(3) 保健衛生	
(4) 診療所新規患者の状況	
(5) 心理検査実施延回数	
(6) 診療所収入内訳	
事業の根拠法令調（様式第1号-4）	36
職員配置調（様式第3号）	36
歳入予算執行状況調（様式第5号）	38
現金出納調（様式第7号）	42
保管現金有高調（様式第7号-2）	43
預金調（様式第7号-3）	43
郵券等受払調（様式第7号-4）	44
歳出予算執行状況調（様式第10号）	46
委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和4年度分）（様式第10号-2）	50
委託料等歳出予算執行状況節別集計表（様式第10号-3）	51
委託料に関する調（様式第11号）	52
負担金支出調（様式第13号）	58
公有財産調（様式第22号）	60
借地借家等調（様式第26号）	61
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調（様式第26号-2）	62
普通財産・借受財産等貸付調（様式第27号-2）	63
備品・図書調（様式第29号）	64
主要備品調（様式第29号-2）	68
公務中の事故等に関する調（様式第33号）	69
工事中の事故に関する調（様式第34号）	71
前回の監査結果等改善状況調（様式第35号）	72

## 事務事業の概要

### 1 概況

#### (1) 目的

当学園は、児童福祉法第43条の2（昭和36年法律第154号）に定める「家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、」社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」である。

特に家庭から離れて生活する場で、心理治療と生活指導、学校教育、医療支援という4つの分野からの援助（総合環境療法）を提供し、子ども自身の自己成長力を促し、行動を改善することを目的とする。

#### (2) 沿革

- 昭和37年9月1日 情緒障害児短期治療施設として、静岡県規則第11号により公示され、大淵第一小学校施設内学級を併設し、開設。
- 昭和43年1月1日 行政組織規則の一部改正により、総務課及び治療課を設置。
- 昭和53年4月1日 治療課を治療指導課に名称変更、同課に治療係及び指導係を設置。
- 昭和57年7月24日 施設機能を充実するため、全面改築を行い、管理棟、寮棟、サービス棟が完成。
- 昭和58年3月24日 教育棟完成。
- 昭和58年4月1日 大淵中学校施設内学級を設置。
- 昭和63年3月14日 体育館完成。
- 平成4年3月25日 家族療法棟完成。
- 平成9年10月31日 寮棟（中学生棟）完成。
- 平成17年3月18日 女子浴室・小食堂からなる別棟完成。
- 平成20年3月14日 居室内にパーテーションを設置。
- 平成29年4月1日 児童福祉法の改正により「児童心理治療施設」と名称を変更。
- 令和元年7月12日 富士市厚原に新施設完成。
- 令和元年8月1日 診療所開設。

#### (3) 施設の概要

- ア 入所定員 50人（男子30人、女子20人）
- イ 敷地 16,403.81㎡（富士市所有地）、（別途畑264㎡）
- ウ 建物 所在地 富士市厚原1628-1  
建築面積 2,898.89㎡（延べ4,568.72㎡）
- エ 総事業費 26億1,500万円

(4) 建物内訳

区 分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	竣工時期	摘 要
居室管理棟 1	767.16	1,352.58	平成 31 年 2 月	鉄骨造
居室管理棟 2	454.39	905.96	平成 31 年 2 月	鉄骨造
学校心理療法棟	887.06	1,589.14	平成 31 年 2 月	鉄骨造
付 属 棟 1	24.00	24.00	平成 31 年 2 月	鉄筋コンクリート造
渡り廊下棟	104.27	35.03	平成 31 年 2 月	鉄骨造
体 育 館	583.86	583.86	平成 31 年 2 月	木造
付 属 棟 2	29.00	29.00	平成 31 年 2 月	鉄骨コンクリート造
庇 2	49.15	49.15	平成 31 年 2 月	鉄骨造
合 計	2,898.89	4,568.72		

(5) 対象児

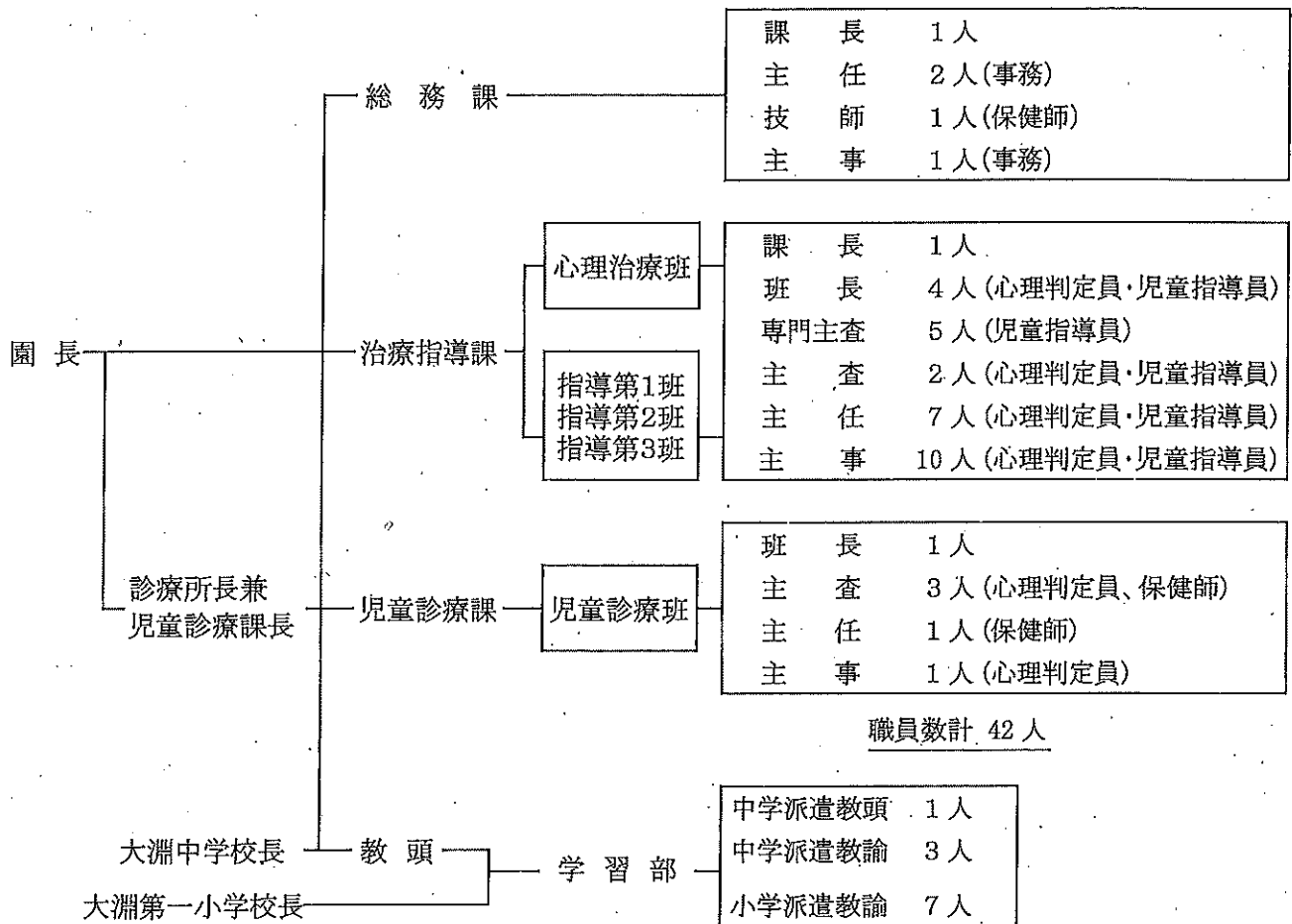
ア 非社会的問題行動 : 不登校、孤立、対人交流が苦手、場面緘黙<sup>かんもく</sup>

イ 反社会的問題行動 (小学生) : 反抗、乱暴、盗み、持ち出し、怠学、授業妨害

ウ その他 : 多動、こだわりが強い等

(6) 学園組織

(令和5年6月30日現在)



(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	21人
非常勤嘱託医師	1人

ア 各課の所管業務

総務課

- 人事、庶務、会計、財産の管理に関すること
- 児童の健康管理、栄養指導に関すること

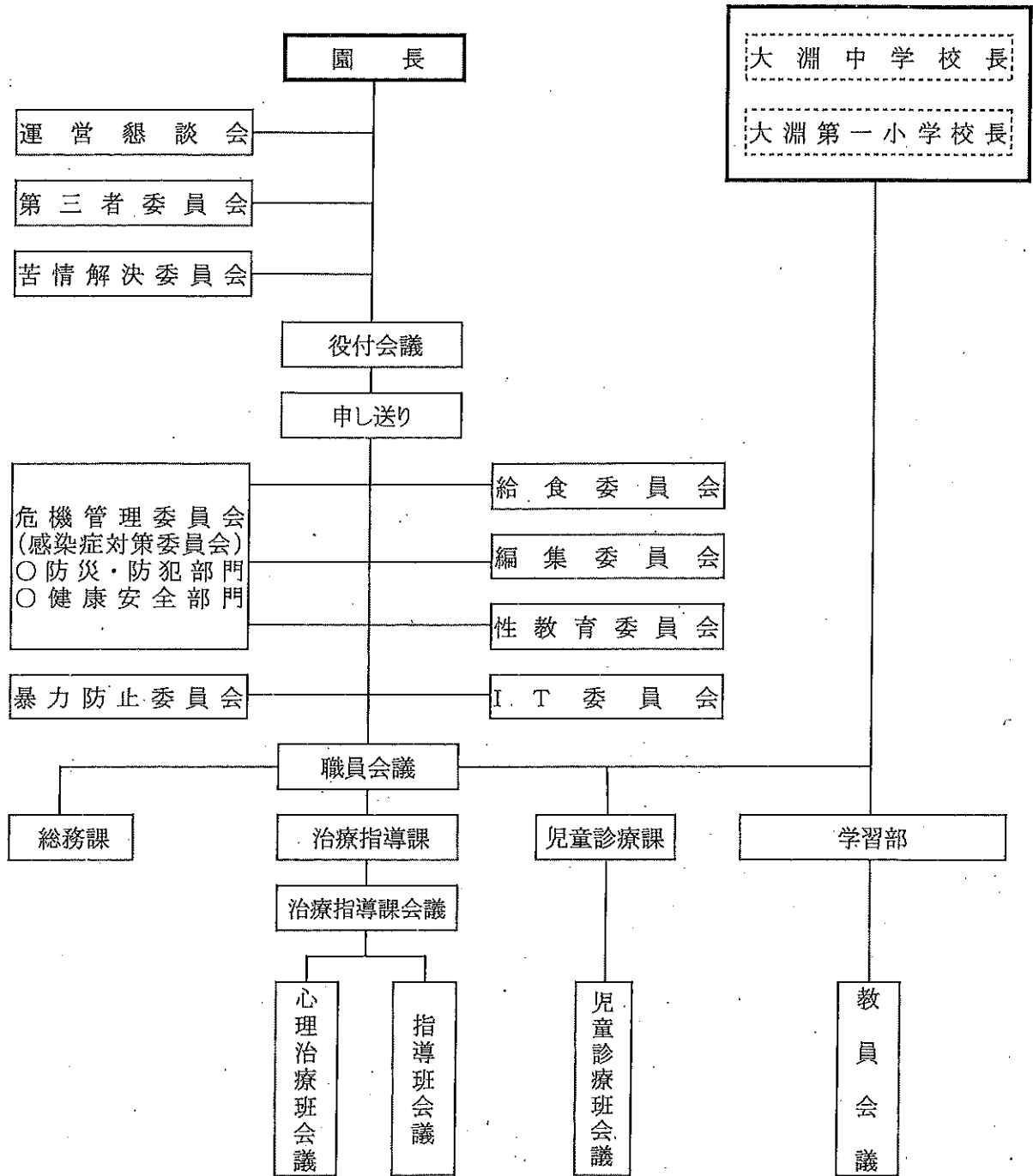
治療指導課

- 児童の心理治療の企画調整、実施に関すること
- 寮の運営及び管理に関すること

児童診療課

- 診療所の運営に関すること
- 県立児童福祉施設等への医学的助言・指導に関すること

イ 運営機構



ウ 職員の勤務の形態

入所施設であるため治療指導課職員は勤務時間の特例規定に基づき、下表の変則勤務を実施している。

(H28.6.23 訓令乙第16号)

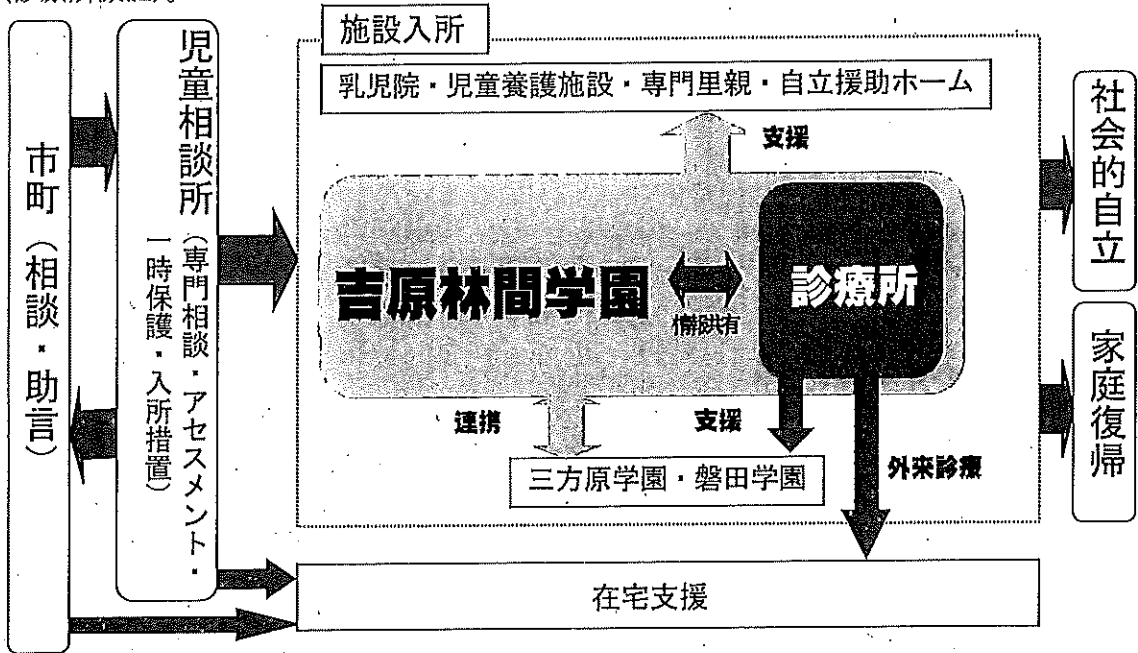
別表第1

区分	勤務時間	休憩時間	備考
A1勤務	8:30～17:15	12:00～13:00	平日・日勤
A2勤務	7:30～16:15	12:00～13:00	平日早出・日勤
B勤務	13:00～21:45	16:00～17:00	泊
C勤務	6:00～14:45	9:30～10:30	泊あけ

(7) 当園事業の特徴

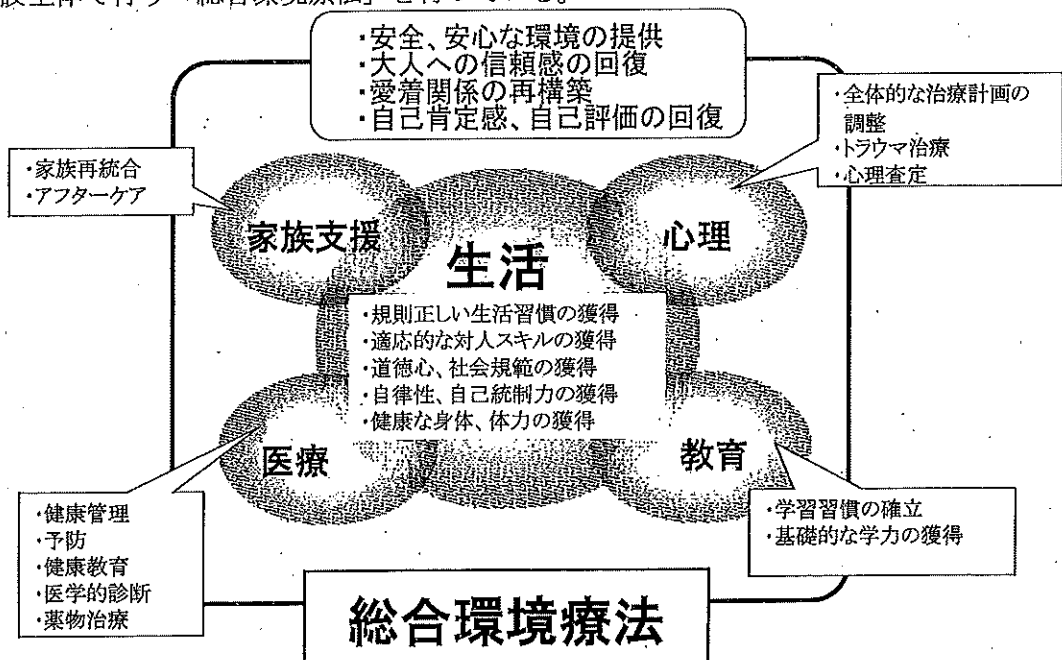
ア 当園の機能

当園は、県立の児童心理治療施設として、支援が困難な子どもを受け入れ、心理治療や生活指導を行い(入所治療機能)、子どもの健全な発達と家族機能の向上を図る(家族支援機能)ことを目的とする。また、民間児童養護施設など他施設及び専門里親に対し技術援助などの支援を行い(施設・専門里親等支援機能)、県内の福祉ニーズに対応した社会的役割を積極的に担う。診療所では、学園の入所児童及び地域の精神症状を呈する児童に対し診療を行うと共に、学園職員への助言指導、県立施設の入所児童に関する助言指導を行う(診療所機能)。



(ア) 総合環境療法

入所児童への治療は、大人との愛着関係の構築、信頼関係の回復、自己評価や社会適応力の向上、家族関係の改善を図ることが目標である。このため、児童の権利を尊重し、安全・安心な環境を基盤に、児童に対する心理治療・生活指導・学校教育・医療支援を施設全体で行う「総合環境療法」を行っている。



a 心理治療

(a) 治療方針

- ①心理療法を通して児童の心理的成長を促進し、児童が自分の持つ資源（資質）を十分発揮できるよう支援することで、児童の社会適応力の向上を図る。
- ②治療にあたっては「聴くこと」「受け入れること」「支えること」を基本とする。
- ③一貫した支援を行うため、個人担当制により特定の大人との安定した関係を持てるようにする。
- ④児童の不適応行動が家庭環境、親子関係に密接に関連していることを重視し、家族及び保護者等への家族支援を実施する。

(b) 主な治療方法

①面接

話し合いを通して自分の課題や資源への気づきを促し、自らが望む生活に近づくことができるように援助する治療。

②遊戯療法

遊びを通じた表現やセラピストとの交流によって、児童が不安、怒り、悲しみ、葛藤等の感情を表現・発散・解消したり、現実検討力や想像力、創造力を伸ばしたりする治療。

③活動療法

工作、プラモデル、運動、散歩、調理等様々な活動を通して、甘え、自己有能感、自発性、達成感などの情緒体験を提供する治療。

④家族療法

児童、保護者、その他の家族を対象に、家族面接や親子活動等により、家族の人間関係の悩みや養育上の苦勞などを労いながら、児童への理解を深めたり、問題への気づきを促したりして養育力向上を目的とする治療。

⑤保護者支援

入所児童の保護者を対象に家族交流会を定期的で開催し、心理治療・生活指導の両担当と保護者の面接を行う。必要に応じ、保護者にペアレントトレーニングのプログラムを実施し、家族再統合に向けた改善点とリスク要因の共有をし、保護者の考え方や対応方法の変化を促す。

b 生活指導

(a) 指導方針

- ①児童と職員が生活をともにする中で、安全な環境と安心感のある生活を保障し、担当職員との個別的な関わりを持つことで大人との愛着関係形成を促進させる。また、認められる経験を重ねていくことにより、自己肯定感を高め、生活や学習への意欲と自信を育てる。
- ②年齢に即した生活習慣の確立と適切な人間関係が築けるよう支援し、社会適応力の向上を図る。
- ③保護者に対して児童への理解を深め、児童と適切な関係が保てるよう支援する。

(b) 主な指導方法

①日課に沿った生活指導

起床から就寝までの決められた日課に基づく規則正しい生活の中で、食事、排泄、身辺処理、健康管理、生活上のマナー等生活全般にわたる支援を行う。（日課表と年間行事は、別表のとおり）

②個別指導

担当職員の個別的な関わりにより、自分が大切にされている感覚を育て、愛着関係形成を促進し、児童が心身共に安定し、状況に応じ適切に行動できるよう支援する。

③グループ活動

対人関係を学び、社会性を育てるための小グループ活動（園内外での並行遊び、小



集団遊び、スキンシップ等)、余暇活動時間における多くの大人との遊びを通して、愛着関係形成を促進し、場面治療により対人関係や社会性を学習する機会とする。また行事に向けた活動を通し、充実感や達成感が得られるよう支援する。外部ボランティアなどを活用し趣味や余暇の充実を図る。

c 学校教育

(a) 教育方針

「えがおいっぱい すなおな子」—明日も行きたくなる学校—

一人一人の児童生徒がおかれている状況を理解し、その心理的内面に心を寄せながら、教師と児童生徒との間に信頼関係を築きあげ、それを基盤とした教育活動を進める。

(b) 主な教育方法

- ①体験学習を多く取り入れ、学習意欲を高めると共に、個に応じた指導を行い、基礎基本の定着をはかることで、児童生徒の学習への不安を軽減したり、学習の遅れを取り戻したりし、自信や学ぶ楽しさが得られるようにする。
- ②集団生活や行動の中で、ルールや周囲への気遣いを体得するとともに、所属感や連帯感を実感し、集団への適応力を身に付ける。
- ③児童生徒の心の解放、情緒の安定を図り、児童生徒が自ら力を発揮できるように支援する。
- ④活動的な体験をする機会を多く設定し、耐性力や実践力を培い自信をもつことができるようにする。
- ⑤学習や学校生活において、できた喜び、発見した驚き、成し遂げた充実感など感動を味わうことができるように場を設定し声掛けを行うことにより、児童生徒が感動的な体験をすることで、自己存在感、共感性を高め、心情が豊かになるように支援する。

d 医療支援

(a) 支援方針

- ①医療的な支援が必要な児童に対し、精神療法や薬物療法を行うことによって、児童の行動や精神症状の改善を図る。
- ②日々の生活の中で健康観察・管理を行い、必要な児童には適切な処置を行うことで、児童の健やかな成長を促す。

(b) 主な支援方法

① 診療

入所児童に対して児童精神科医が診察を行い、必要な児童については、定期的な診療、処方、検査を行う。また担当職員に対して関わり方等の助言を行う。

② 情報共有・職員支援

ケース検討会に参加し、児童の現況や今後の処遇について情報共有を行う。検討事項について、医学的観点から支援を行う。

③ 健康観察・健康管理

日々の生活におけるケガや身体症状について状況確認を行い、必要に応じて受診を行う等、児童の健康管理を行う。また、児童が自身の身体を大切にし、適切に疾病予防や健康管理を行う知識や方法を身につけられるよう、健康教育を実施する。

イ 診療所機能

県東部地域における児童精神医療の強化のため、外来診療を行う。また、児童福祉施設においても精神症状や発達障害の特性に起因した問題行動を呈する児童が増加していることから、県立施設や東部地域の児童福祉施設に入所する児童に対して医学的支援を行う。

(ア) 診療内容

a 診察

児童の症状や不応行動等受診に至る状態には、器質的要因や環境因等様々な要因が関与していることが多いため、事前に児童の生育歴・家族歴や現在の症状等を聴取する（インテーク）。その後、児童精神科医がインテーク情報に加えて患児や保護者から話を聴きながら診察を行い、診断や処方、助言等を行う。

b 検査

医師の指示に基づき、患児の診断や支援方法検討のため、各種心理検査を行う。検査結果は保護者や患児に報告する。

c 心理療法

医師の指示に基づき、患児に対して各種心理療法を行う。また、必要な保護者に対して障害特性や関わり方に関する心理教育を行う。

d ペアレントトレーニング

ADHD（注意欠如多動症）やODD（反抗挑発症）の患児の保護者を対象に、保護者の関わり方の改善とそれに伴う親子関係の改善を目的に、ペアレントトレーニングプログラムを実施する。

e ケース相談

必要なケースの関係者（学校、施設職員、児童相談所等）に対して、医師等が関わり方や処遇に関する助言を行う。

(別表)

## 日 課 表

令和5年度

時間	児 童 の 日 課		職 員 の 業 務
	平 日	土、日、休日	
6:00			起床準備（巡視・掃除・夜尿児支援）
7:00	起 床 洗 面	起 床	起床支援・身辺処理支援  配 膳
7:40	朝 食	朝 食	検食・食事指導・服薬対応 歯磨き指導・登校準備支援
8:20	登 校	掃 除	登校支援
8:40	授業及び 個別心理治療	私物整理 余暇時間	職員朝礼 留寮児・帰寮児対応 寮内掃除 事務処理・宿直日誌記入  昼食準備
12:00	昼 食	昼 食	食事支援・服薬対応
13:00	授 業	余暇時間	申し送り 指導班打ち合わせ
14:30～	帰 寮  宿題予定合わせ	余暇時間	学習支援、身辺整理、保健衛生等の個別的関わり 個別の関わり・面接等
15:30	おやつ	おやつ	おやつ準備・おやつ支援・歯磨き（フッ素）支援
16:00	余暇時間	余暇時間	余暇支援
	入 浴	入 浴	入浴支援 配膳
17:40	夕 食	夕 食	食事支援・服薬対応・歯磨き支援
18:20	布団敷き	布団敷き	布団敷き、身辺整理の支援
18:30	中学生学習 入 浴 余暇時間	小学生入浴・余暇時間	学習支援 入浴支援 余暇支援
20:30	服薬支援	服薬支援	就床準備・支援
20:50	就床準備	就床準備	
21:00	就 床 (中学生自主勉強)	就 床 (中学生自主勉強)	消灯、放送（本の読み聞かせ） 就寝時個別付き添い
22:00	(中学生就床)	(中学生就床)	宿直日誌記入 夜尿児支援 巡 視

(別表)

## 年間行事・事業

令和5年度

	行 事	事 業
4月	入学式 始業式	
5月	春の遠足 GW レクリエーション	GW 治療外泊 児相連絡会
6月	体育学習発表会	児相連絡会拡大会議
7月		
8月	養護ケース個別夏外出 キャンプ	夏季治療外泊
9月	中3修学旅行	児童の権利擁護のための第三者委員会
10月	前期終業式・後期始業式 社会生活体験訓練 ハロウィン	60周年記念講演会 運営懇談会
11月	吉林まつり	児相連絡会
12月	小6修学旅行 クリスマス会	冬季治療外泊
1月	児童福祉施設サッカー大会	
2月	節分豆まき	
3月	ひな祭り会 卒業式 修了式	春季治療外泊

毎月：家族交流会、避難訓練、誕生会、小学生会議、中学生会議  
暴力防止ヒアリング

毎週：ケース検討会、サッカー一部活動

定期：美容ボランティア、手芸ボランティア、更生保護女性会ボランティア

その他：児童小グループ活動、支援技術実習、学生等実習、見学

## 2 事業の概要

### (1) 入所治療機能

#### ア 児童の個別心理治療・生活指導

##### (ア) 目的

1対1の関わりを通じて愛着体験を提供するとともに、児童が抱えているトラウマのケアや、家族との葛藤や生い立ちの整理を通じて、心理的成長を図るために定期的に個別心理治療の時間を設ける。心理治療の時間は、概ね週1回40分間である。

また、生活場面で問題行動が起こった場合は、その場にいる職員が即時に対応し、場面治療（その場での危機介入と落ち着くことの支援）を行うとともに、時間をおいて振り返り面接も行う。

##### (イ) 実績

(令和5年6月30日現在) 単位：実施回数(回)

区 分	面接		遊 戯 療 法	箱 庭 療 法	活 動 療 法	心 理 テ ス ト	場 面 治 療		計
	治 療	指 導					治 療	指 導	
令和4年度	667	637	64	3	659	11	2,440	3,022	7,503
令和5年度	237	139	27	1	214	6	430	842	1,896

##### (ウ) 評価

- ・個別心理治療の時間を設け、ポジティブな感情を育む安全基地を提供することにより、児童の愛着形成が促進され、自己肯定感が高まるとともに自己成長力を引き出すことに役立った。
- ・場面治療では、児童が抱えている不安や怒りを受け止めつつ、暴力や身体症状等で表すのではなく、職員に相談するよう促す、落ち着く方法を一緒に考えるといった関わりを一貫したところ、一定数の児童に行動の改善が見られた。

##### (エ) 課題・改善

- ・ここ数年新任職員の人数が多いことから、入所児への対応の一貫性、統一性の確保が課題になっている。支援ガイドラインに基づき治療・指導の考え方や方法の浸透を図り、今後も申し送り等で職員間の共通理解を図っていく。
- ・非常に些細なきっかけで怒り、物に当たる、大声を出す等の行動が出やすい児童が男女共に近年増加している。そのため、児童自身の自己統制力を直接向上させるだけでなく、環境調整により児童に成功体験を積み重ねること（失敗させないこと）の重要性が増している。

#### イ 児童の集団治療・指導

##### (ア) 目的

寮の集団生活を通して規則正しい生活習慣を確立し、自律性と自主性を養うとともに適応的な対人関係を構築する能力の向上を図る。

行事や小集団をベースとした活動を通して、達成感や充実感、情緒の安定や対人関係を構築する能力等、社会性の向上を図る。

##### (イ) 実績

(令和5年6月30日現在) 単位：実施回数(回)

区 分	小グループ	小中学生会議・活動	誕生会	キャンプ活動	登山等活動	運動・スポーツ大会	季節行事	健康教室 衛生チェック	環境整備	計
令和4年度	10	32	12	1	1	18	7	315	随時	396
令和5年度	1	10	3	0	0	2	1	78	随時	95

(ウ) 評価

- ・スポーツや余暇指導を通して、情緒の安定や協調性、達成感や自己効力感を養うことができ、対人面での具体的なスキルアップが図られた。小グループ活動は児童の状態に適した活動内容を年度初めに検討し必要に応じて変更した。令和4年度の登山等活動は、新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、9月上旬にチャレンジウォークを実施した。
- ・児童間暴力の防止は重要な課題であることから、暴力防止の取組（暴力防止ヒアリング等）を継続することで、子どもの暴力防止への意識を高めている。平成27年度からヒアリングの内容を見直し、性被害についての項目を追加した。聞き取りの際に「プライベートゾーンの確認」、「プライベートゾーンの約束」、「自分を守る3つのこと」等を児童の状況に合わせて確認や説明をする場にもなっている。
- ・暴力等の逸脱行為が起きた場合には、必ず職員と個別に振り返りを行い、落ち着く方法や次に類似場面が起きた際の対処方法を一緒に考えている。また被虐待をはじめとした過去の体験について取り扱う際に、行動と認知の両面に働きかけることがその後の逸脱行動を減少させる上で有効である。またトラブルを未然に防ぐために必要なスキルを教えることで児童間のトラブルが減少するよう努めている。

(エ) 課題・改善

- ・年度末から年度初めにかけて、毎年10～15人前後の児童の入れ替わりがある。このため、新入園児童が短期間で安定し集団生活に適応できるように、母集団も安定して過ごすことを目指した支援を行う必要がある。
- ・児童同様に毎年職員も人事異動によって入れ替わりがある。支援者側も施設文化を継承していく必要があり、危機管理のアンテナが低くならないようにする。
- ・職員が児童に対して良いリードがとれる関係を築くことで、安定した児童集団を形成することを目指している。健全な大人との関係性を学び、集団場面における適応に般化させて行くことが課題である。
- ・入所児童の多くが職員による個別の関わりを必要としているが、暴力や逸脱行為を起こしている不穏な児童の対応に追われることが多い。集団の安全や安心を守るために、不穏な児童を落ち着かせるための個別対応は必須であるが、暴力や逸脱行為の目撃や被害を受けた児童への労いや個別の関わりを重視する支援を継続して行う必要がある。
- ・大舎制では、職員が現場でお互いの支援方法を見て学ぶ機会があったが、ユニット制では、職員1人で集団を動かさなければならない場面が多く、他職員の支援方法を見て学ぶ機会が減っている。そのため、職員自身の精神的負荷が大きくなり、ストレスを抱えて「怒り」や「悲しみ」といった負の感情を抱きやすい。適切な支援の提供には、職員自身のストレスマネジメントとチーム支援の強化が課題である。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が収まりつつある中、感染拡大中は実施ができなかった、園外活動や調理活動などを多く取り入れていく。5月には近隣の公園に出かけたが、児童から非常に好評だった。児童自身が自分の課題に向き合っていけるような心の貯金を増やしていく支援を実施する。

ウ 保健衛生

(ア) 目的

入所児童の健康の保持増進、感染症の予防や疾病の早期発見・治療のため、日常の健康観察・居住環境の整備等を実施する。また、生活場面で自分自身の心身の状況を知り、大切にすることができるよう支援する。

(イ) 実績

(令和5年6月30日現在) 単位：回

項目	4年度	5年度	学年など	実施機関
発育測定	1	1		学園・学習部
視力・聴力検査	1	1		学園・学習部
心臓病検診	1	1	小1・4 中1	富士市医師会

歯科検診	2	2		学校歯科医
内科検診	2	1		学校医/嘱託医
尿検査	1	1		富士市薬剤師会
小児生活習慣予防検診	1	0	中1	富士市教育委員会
結核健診	1	0		
眼科検診	2	2		学校眼科医
耳鼻科検診	2	2	小3・5 中1・3	学校耳鼻科医
プール水質検査	1	0		芝浦セムテック
インフルエンザ予防接種	2	0	小学生2回 中学生1回	嘱託医 ※小・中学生同日実施
フッ素うがい	週1	週1		学園
受診延べ人員	783	174		学園

(ウ) 評価

- ・衛生面に関する生活習慣（歯磨き、爪切り、体洗い等）が身につけていない児童が多く、担当職員を中心に、各児童に合わせた支援方法で対応した。日常生活面においてどの程度自立できているか、入所時に評価することが重要である。また、学園生活の中で指導を行い、自分の生活習慣として身につけることができるよう支援した。

(エ) 課題・改善

- ・年齢相応の生活習慣が身につけていない児童に対して、保健師や学習部と連携し、入所当初から指導を行う。
- ・アレルギー性疾患（花粉症、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎等）や虫歯の治療が必要な児童が多いことから、通院治療や歯みがき教室の開催等を通じて、児童の健康面を適切に管理していく。

エ 給食

(ア) 目的

入所児童の健全な発育、健康の保持・増進のため、栄養状態、身体状況及び嗜好等を把握し、入所児童の年齢と成長に合わせた食事を提供する。また、退園後の生活に向けて、児童に対して食事のマナーや、適切な食事量等の指導をするとともに、必要な場合は個別教育を実施する。

(イ) 実績

入所児童の身体状況や嗜好等を考慮して給食を提供した。

令和4年度

項目	回数	内容
給食会議	1回/月 計12回	児童の食事について、学園・学習部給食担当者が情報を共有した。
臨時給食会議	0回	
個別教育	0回	
授業参加	0回	中学生の家庭科にて講話と調理実習に参加した。
誕生日リクエストメニュー	39回	児童に食事の希望を聞き、該当児童の誕生日もしくは近日で提供した。
誕生日会ケーキ	12回	誕生日を祝うため、該当月の誕生日会でケーキを提供した。
リクエストおやつ	15回	指導担当職員を通じ、児童におやつ希望を聞き、提供した。

学級リクエストメニュー	0回	令和4年度から実施なし。代替検討中。
行事食	27回	正月、節分、七夕、クリスマス等、行事に因んだ食事を提供した。
厨房グリストラップ清掃	3回/年	株式会社 エイコウサービス
厨房鼠族昆虫駆除	2回/年	株式会社 帝装化成

令和5年度(令和5年6月30日現在)

項目	回数	内容
給食会議	1回/月計3回	児童の食事について、学園・学習部給食担当者が情報を共有した。
臨時給食会議	0回	
個別教育	0回	
授業参加	0回	
誕生者リクエストメニュー	13回	児童に食事の希望を聞き、該当児童の誕生日もしくは近日に提供した。
誕生会ケーキ	3回	誕生者を祝うため、該当月の誕生会でバースデープレートを提供した。
リクエストおやつ	8回	児童におやつ希望を聞き提供した。令和5年度より児童全員のリクエストに対応。
学級リクエストメニュー	0回	令和5年度より中止。
行事食	5回	入学式、端午の節句、レクリエーション等、行事に合わせた食事を提供した。
厨房グリストラップ清掃	0回	3回/年実施。
厨房鼠族昆虫駆除	0回	2回/年実施。

(ウ) 評価

- ・調理場が狭小であるため、作業工程に無理が無く、衛生的で、児童の嗜好を考慮した献立作成を行った。
- ・ユニットでは、職員が食事の盛り付けを行うことで年齢や学年による画一的な配膳は減り、個に応じた盛り付けをしている。
- ・肥満や痩せで入所した児童に必要なエネルギー量を摂取できるよう支援し、肥満度を改善した。
- ・令和4年度から再開した誕生会でのバースデープレートの提供は、誕生日を迎えた児童だけの特別な対応であるため、その日を心待ちにする児童の姿が多く見られた。

(エ) 課題・改善

- ・障害特性、年齢相応の生活習慣が身につけていない、服薬による副作用(食欲低下)などにより、食事に集中できない児童には、無理せず食べきれぬ量を提供するなど個に応じた対応を行っているが、その対応が長期になるほど日常的なエネルギー不足になりやすく、また特定の栄養素が不足する懸念があるため、どこまで許容すべきか日々葛藤している。
- ・健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣、明るい社交性、学園や家庭での調理担当者への感謝の気持ちを養うために、食事のマナーや食べる意欲を高める指導を継続していく。
- ・令和4年度に引き続き、職員の同席を制限することで新型コロナウイルス感染予防対策を行っているため、大人とのコミュニケーションの場となる食事時間(特に食堂での昼食)において未だ大人と団欒できない状況にある。



- ・児童が授業や余暇活動で栽培した収穫物を職員や児童がユニットで調理するなど、活動的な体験の機会を損ねること無く、安全で衛生的に提供するために、現状に即したマニュアルを整備する必要がある。

オ 児童の権利擁護

(ア) 吉原林間学園運営懇談会

県内唯一の児童心理治療施設として、その機能・活動の充実強化等について指導助言を得るために「静岡県立吉原林間学園運営懇談会設置要領」に基づき、関係機関や学識経験者等が参画し、年に1回実施している。令和4年度は、令和元年度に移転後、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、未開催であったため、移転改築後の状況や学習部の取組を説明し、意見交換を行った。

- a 開催日 令和4年10月6日(木)
- b 会場 吉原林間学園 会議室(富士市厚原)
- c 議題 ・移転改築後の状況、診療所の状況、学習部の取組  
・意見交換

(イ) 苦情解決委員会の設置

当園が行った支援等に関して、入所児童又はその保護者等から苦情の申出があった場合、その苦情を適切かつ円滑に解決することにより、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援するために「静岡県立吉原林間学園苦情解決実施要綱」を定め、「苦情解決委員会」を設置している。

本制度について、入所時に児童や保護者に説明するほか、園内にも「福祉サービスの苦情解決」のポスターを掲示し、周知するとともに、苦情解決責任者及び苦情受付担当者置き、責任主体の明確化や苦情の申出をしやすい環境を整えている。

更に、苦情解決に社会性や客観性を確保し、入所児童や保護者等の立場や特性に適切に対応するため、富士市民生児童委員2名を第三者委員として委嘱している。

苦情内容及び解決状況、要望内容

令和4年度

苦情内容	苦情件数						
	受付件数	苦情解決の経緯				結果	
		相談助言	紹介伝達	話し合い	その他	解決	継続中
1 サービスの内容	0						
2 個人の嗜好・選択	0						
3 制度・施策・法律	0						
4 その他	0						
合計	0						

要望内容	要望件数						
	修理	食事	生活	物品	部屋替	その他	計
1 苦情解決箱	0	0	0	0	0	0	0
2 小学生会議	0	1	34	22	0	20	77
3 中学生会議	4	3	12	18	0	9	46
合計	4	4	46	40	0	29	123

令和5年度（令和5年6月30日現在）

苦情内容	苦情件数						
	受付 件数	苦情解決の経緯				結果	
		相談 助言	紹介 伝達	話し 合い	その他	解決	継続中
1 サービスの内容	0						
2 個人の嗜好・選択	0						
3 制度・施策・法律	0						
4 その他	0						
合計	0						

要望内容	要望件数						
	修理	食事	生活	物品	部屋替	その他	計
1 苦情解決箱	0	0	0	0	0	0	0
2 小学生会議	0	0	19	19	0	11	49
3 中学生会議	0	4	10	15	0	2	31
合計	0	4	29	34	0	13	80

(ウ) 児童の権利擁護のための第三者委員会

a 目的

心理治療、生活指導、学校教育が児童本位で進められ、また、その行為が児童の権利を擁護していることを検証するため、弁護士や精神科医師、児童福祉関係学識経験者等で構成する「児童の権利擁護のための第三者委員会」を設け、検証・検討を行う。

b 実績

- ・開催日 令和4年10月18日(火)
- ・開催場所 吉原林間学園 会議室（富士市厚原）
- ・内容 議事協議（現況報告、権利擁護の取組等）

c 評価

移転改築後に逸脱行動が減少していることについて、児童の状況、支援方法や支援者側の要因について、検討を行った。委員から、施設退所後の地域生活への橋渡しにも尽力するよう助言を受けた。

被措置児童虐待の案件については、事後対応や職員を寮支援に戻す際の判断について意見をいただいた。

d 課題・改善

苦情解決箱への投函がないことについて、児童への周知を確実にを行うため、新入園児童に対し、個別に説明する機会を設定することとした。日常的な苦情は、日頃の職員との会話や暴力防止アンケート、小・中学生会議で意見表明できているものと思われる。児童が意見を言いやすい雰囲気づくりや発言機会の設定について、今後も工夫と配慮を行っていく。

(エ) 第三者評価受審

a 目的

社会的養護施設においては、平成24年度から3年に1回以上第三者評価を受審し、その間の年においては自己評価を実施することが義務化されている。(雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長連名通知 雇児発0329第2号、社援発0329第6号) 第三者評価を受審もしくは自己評価を実施することにより、当園の福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者への情報提供を行い、透明性の高い施設運営に努める。

b 実績

- ・評価機関 株式会社第三者評価機構
- ・調査日 令和2年2月10日(月)、12日(水)
- ・評価結果 学園の新築移転の結果、これまで不便とされた点は、快適な生活環境に改善された。学園内であらゆる情報がデータベース化されていること、優先順位をつけた適切な協議や対応がなされていることについて評価された。また、現在は移転後間もないため定員に満たないが、今後、児童の受入を増やすように求められた。評価結果等については、全国社会福祉協議会のホームページに公表されている。  
\*新型コロナウイルス感染拡大により、次回受審は令和5年度となっている。

カ 児童相談所等関係機関との連携

(ア) 児童相談所連絡会の実施

a 目的

- ・児童相談所との緊密な連携の維持・強化を図るとともに、学園職員の資質向上を目的に定期的に連絡会を実施する。
- ・年度当初に、児童相談所連絡会拡大会議を開催し、各児童相談所の所長、相談判定・育成課長等各部門の長が出席し、学園の現況や方針・課題等について報告・協議する。
- ・児童相談所連絡会は年2回実施する。第1回は、児童相談所職員が来園し、情報共有と、児童面接を行う。4月～7月にケース検討会を実施する児童については、第1回児童相談所連絡会を兼ねて児童相談所職員との情報交換と児童面接を行う。第2回は、学園職員が児童相談所を訪問し、学園の様子や児童の現況を報告する。
- ・児童相談所訪問の際は受理・援助方針会議にも出席し、児童相談所業務の理解を深める。また、入園候補ケースに関して意見を述べることにより、当園での治療が効果的な児童について児童相談所職員の理解の促進を図る。

b 実績

(a) 児童相談所連絡会拡大会議

年度	日程	場所	出席者数
令和4年度	6月3日(金)	吉原林間学園会議室	14人
令和5年度	6月2日(金)	吉原林間学園会議室	13人

※令和5年度は悪天候により、急遽オンラインにて実施した。

(b) 児童相談所連絡会

令和4年度

	内容	日程・児童相談所名	人数
第1回	児童相談所職員が来園し、担当職員との情報交換と児童面接を実施	※各ケースで日程調整して実施。ケースがない賀茂児相を除いた東部、富士、中央、西部、静岡市、浜松市児相が対象。	児相職員 79人

第2回	学園職員が、各児童相談所を訪問し、学園の様子や児童の現況を報告	11月2日（水）賀茂 11月16日（水）中央、静岡市 11月30日（水）東部、浜松市 12月7日（水）富士、西部	訪問職員 14人
-----	---------------------------------	---	-------------

令和5年度(令和5年6月30日現在)

	内 容	日程・児童相談所名	人数
第1回	児童相談所職員が来園し、担当職員との情報交換と児童面接を実施	4月21日（金）富士 4月24日（月）中央 4月27日（木）静岡市 4月28日（金）西部、浜松市 *東部はケース数が多いため個別調整。上記日程で都合が合わない場合も個別に調整し実施。	児相職員 71人

※第2回は、11月～12月に実施予定。

c 評価

- ・学園と児相職員との間で、児童の状態像や支援方法、家族状況やケースワークの情報共有が図れ、年間の自立支援計画の確認ができた。拡大会議では学園に対する率直な意見や要望を聴取でき、学園職員が児童相談所の現状を理解する機会となった。

d 課題・改善

- ・児相より、毎月行っている家族交流会でペアレントトレーニングを実施して欲しいと要望が出されているが、家族交流会に継続して通えるケースが少ないため、ケースごとに支援方法を見相と協議し対応する。

(イ) 児童相談所等関係機関との協働

a 目的

ケース処遇に苦慮する被虐待児童が措置される当園では、児童へのケアと同時に、家族との関係改善や家庭復帰に向けた支援が必要となるため、児童相談所との緊密な連携が重要である。また、本校（大淵第一小、大淵中）、原籍校、児童養護施設等関係機関との連携も不可欠である。関係機関への訪問や面接同席、ケース検討会等を通し、ケースの状況や対応方針を共有し、相互の役割を確認しながら連携強化を図っている。

b 実績

(令和5年6月30日現在) 単位：実施回数（回）

区 分	面 接	電 話	訪 問
令和4年度	208	969	11
令和5年度	58	218	0

c 評価

- ・重大な問題が頻発するなど支援が困難なケースや、進路の判断が難しいケースについては、児童相談所に定期的に来園してもらい、積極的に児童との面接や情報交換の機会を持った。また必要に応じて、児童相談所に出向いての情報交換を行うだけでなく、児童相談所・当学園職員・保護者が合同で面接を行うなどして連携に努めた。
- ・児童相談所職員との面接によって、児童が家庭の状況や自分の目標を理解し、行動面や情緒面の安定に繋がることがあった。
- ・試験登校や退園に向けて、児童相談所や市福祉・原籍校とケース会議を行うなど、児童が地域にスムーズにつながっていくための支援を行った。

d 課題・改善

- ・協力的でない保護者、障害（精神、知的、発達）を抱えた保護者等対応の難しい家庭が増加しているため、関係機関との連携をより緊密にしていくことが重要である。
- ・ユニット制になり、寮の児童指導に入る時間が増加しているため、連絡調整や、関係機関訪問の時間確保が課題である。
- ・退園後の進路を検討する過程で、児童、家族、児童相談所、学園、受け入れ先の施設など多数の関係者の間で意向や方針の理解に齟齬が生じがちである。自立支援計画に基づいて定期的に情報交換や情報共有の機会をもっていく。

キ 地域との交流活動

(ア) 目的

地域社会に根ざした施設を目指し、各種地域交流活動を実施する。具体的には、地元サッカー少年団とのスポーツ交流をして地域交流を図る。また、美容ボランティア、更生保護女性会のボランティア、手芸ボランティアを受け入れていく。

(イ) 実績

令和5年度（令和5年6月30日現在）（単位：回、人）

内 容	令和4年度		令和5年度	
	回数	参加児童数	回数	参加児童数
美容ボランティア	2	53	0	0
更生保護女性会ボランティア	9	0※	2	0※
手芸ボランティア	7	66	1	9
スポーツ交流	2	12	0	0
計	20	131	3	9

※ 活動内容が繕い物等の作業となったため、児童との直接的交流はない。

(ウ) 評価

- ・新型コロナウイルスの感染児童が相次ぎ、ボランティアの受け入れが難しい時期もあり、実施回数は若干減少した。実施にあたっては、感染防止対策に努め、マスク着用やアクリル板の利用等を行った。
- ・スポーツ交流は、目標に向かって友達と協力し合うことや社会的場面での礼儀やマナー等を学ぶよい機会であり、児童の成長に好影響を与えている。
- ・更生保護女性会ボランティアの活動（衣類の補修、雑巾の縫製等）のおかげで、より快適な衣環境・住環境の提供が図れた。
- ・美容ボランティアは、児童の身だしなみが整えられるとともに、施設外の大人と関わる機会となり、挨拶や礼儀を学ぶ場になっている。
- ・手芸ボランティアでは、テーマに沿って児童が自由な発想で折り紙工作を行っている。創意工夫の楽しさを感じたり、達成感が得られる活動となっている。
- ・ボランティアを受け入れることが、子どもたちにとって地域の様々な大人と関われる貴重な体験の機会となっている。

(エ) 課題・改善

- ・ボランティアの希望する活動内容と、児童の状態やニーズとのマッチングを行い、実施回数や活動内容の見直しを随時行っている。
- ・実施にあたっては、ボランティアに在園児童の特徴の理解を促し、地域の一員として児童らが受け入れられるよう努めるとともに、児童にも基本的なコミュニケーションのルールを説明し、対人スキルの向上を図る場となるよう支援をしている。
- ・今後も、新型コロナウイルス感染防止に努め、ボランティアの方々と相談、検討しながら受入れを行っていく。

ク アフターケア

(ア) 目的

退園した児童について、3か月後、6か月後、1年後に面接や電話連絡等により現況を把握し、支援の必要がある場合には、関係機関と連携の上、早期の問題解決を図るようにしている。特に児童養護施設に措置変更となった児童については、施設訪問を行い、情報を共有するなどして児童がより適応しやすい環境となるよう配慮している。

(イ) 実績

a 調査回数

(令和5年6月30日現在) 単位：実施回数(回)

年度	電話	訪問	来園
令和4年度	97	4	10
令和5年度	81	0	3

b 調査対象

(令和5年6月30日現在) 単位：実施回数(回)

年度	家庭	児童相談所	児童養護施設	本人	その他
令和4年度	21	50	15	16	11
令和5年度	18	47	3	12	6

c 退園児童の予後

令和2年度退園児童の1年後の状況

(単位：人)

区分	男	女	計
適応している	1	3	4
やや問題あり	2	2	4
問題あり	1	0	1
不明	0	0	0
計	4	5	9

令和3年度退園児童の1年後の状況

(単位：人)

区分	男	女	計
適応している	4	3	7
やや問題あり	3	4	7
問題あり	2	1	3
不明	0	0	0
計	9	8	17

(ウ) 評価

- ・平成19年度から学園で作成した指標を用い、予後評価を実施している（予後評価：質問項目を定めて数値化し、合計得点により「適応している」「やや問題あり」「問題あり」の3区分に評価）。令和3年度に退園した17人の1年後の転帰をみると、「適応している」児童が7名（41%）、「やや問題」はあるものの、概ね適応している児童が7人（41%）であった。
- ・退園先で支援に困っているケースについては、施設側からの要望に応じ、施設を訪問して意見交換や助言を行った。
- ・退園後、学園診療所に継続して通院するケースについては、受診時を利用して児童や保護者と面会し、アフターケアを行った。

(エ) 課題・改善

- ・入所による治療効果が期待できる児童の状態像の共有のため、予後評価の結果を児童相談所にフィードバックすることが課題である。併せて、児童相談所とタイムリーに情報共有するなどにより、地域支援に協力していく。

ケ 保護者支援の状況

(ア) 目的

児童の行動変化や成長のためには家族の協力が不可欠である。

保護者に対しては、毎月1回家族交流会を開催し、個別面接や授業参観を実施する。交流会日以外にも、外泊・外出の日時に合わせて個別面接を実施する。また、家族の状況に合わせて家庭訪問や、児童相談所での家族、当園職員、児童相談所職員との面接を実施する。

(イ) 実績 (令和5年6月30日現在) 単位：実施回数(回)

年 度	面 接	電 話	家庭訪問	集団治療
令和4年度	282	1657	53	0
令和5年度	69	352	18	0

(ウ) 評価

- ・家族交流会や週末外泊、長期外泊時(夏季・冬季)など定期的な面接機会があることで、保護者も安心し、適度な距離感で児童との関係改善に取り組むことができた。
- ・家族との関係が不安定なケースや家族と連絡がつきにくいケースでは、児童相談所と連携しながら電話連絡、面接、訪問、手紙の送付などを行った。
- ・対応の難しい保護者の支援については、職員が医師の助言を受けるなどして支援の手立てを講じるようにした。

(エ) 課題・改善

- ・精神疾患を抱える親や虐待を認めず協力的でない親など、保護者対応が難しいケースが多い。連絡がつきにくく、面接や外泊の予定がなかなか立たない等対応に苦慮することが多いため、関係機関と密に連携していく必要がある。
- ・保護者は離れて暮らすことで児童と心理的距離を置けるようになる一方、児童の普段の様子が把握しづらくなる面もある。児童の特性やその時々心理的状態についてわかりやすく情報発信しつつ、共通理解を図っていくことが課題である。

(2) 家族支援機能

ア 家族療法事業

(ア) 目的

入所児童及びその家族に対して家族面接及び親子活動への援助等を行い、家族機能が回復し、親子関係が改善できるよう支援を行う。近年増加している虐待相談の家族に対しては、家族再統合を目指した家族治療を実施する。

親子の面会、外出、保護者宿泊等を段階的に実施し、家族再統合を進めるほか、外泊できない事情がある家族については、面会や保護者宿泊を活用して、親子関係の維持に努める。

(イ) 実績 令和5年度(令和5年6月30日現在)

年 度	家族数	面接(回)	延べ(人)	保護者宿泊	
				日数	延べ(人)
令和4年度	39	256	299	3	2
令和5年度	25	60	79	0	0

(ウ) 評価

- ・入所児童が断続的に新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、家族との面会や保護者宿泊が延期されたり中止されたりしたため、昨年度よりも面接者数や宿泊日数が減少した。
- ・虐待を主訴とする入所児童は外泊の実施が困難な場合が多い。今後も安全な環境のもとで家族交流（家族との面会や保護者宿泊）を実施し、家族関係の改善を通して、児童の情緒的な安定を図り、不適応行動の軽減につなげていく。

(エ) 課題・改善

- ・保護者やきょうだいなど、家族全体を見立て、家族関係の改善を目指しているが、協力的でない家族や精神的不調を抱えた家族もいる。児童相談所と連携を図りながら、家族の支援を行うと共に、児童の家族への思いを整理する支援を行っていく。

(3) 施設・専門里親等支援機能

ア 児童養護施設等における暴力防止に関する研修会

(ア) 目的

社会的養護を担う児童福祉施設等では、被虐待児の増加に伴い、入所児による暴力や破壊行為などの問題行動が増加している。入所児の安全・安心を保ち、健全な成長を促す支援のためには、暴力防止を重視した施設運営が求められている。県内外の講師を招き、暴力防止や愛着形成を重視した施設運営に関する知見や実践方法などについて研修し、県内児童福祉施設等の支援の技能及び質の向上を図る。

(イ) 実績

- ・日時 令和5年1月17日(火) 10:20～12:00
- ・テーマ 「トラウマインフォームドケア ～トラウマの影響と心理教育～」
- ・講師 吉原林間学園診療所 櫻井 類 医師
- ・参加者 91名（内訳：児童養護施設13名、福祉型障害児入所施設11名、児童家庭支援センター6名、母子生活支援施設1名、専門里親4名、児童相談所52名、児童心理治療施設1名、他3名）
- ・本事業は、静岡県健康福祉部と静岡県児童養護施設協議会との共催事業であるが、令和4年度は新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインで実施した。

(ウ) 評価

- ・2年続けてのオンライン研修となったが、2時間という短時間の研修であり、移動の時間もかからないため、多くの方が参加することが出来たと考えられる。
- ・事後のアンケート結果を見ると、参加者の66.7%が、「今後の業務に大いに役立つ」と回答しており、満足度は非常に高かったと思われる。実践報告への評価も高く、具体的な支援がイメージ出来たという感想が多かった。

(エ) 課題・改善

- ・事前準備が不足し、開始時間が遅れたり、ZOOMに入室出来ない参加者も発生し、職員が対応に追われた。オンライン研修開催の際には事前に手順を確認しておくことが課題である。
- ・アンケートはQRコードを画面共有し、オンラインで回答してもらうようにしたため、集計が効率的にできた。

イ 被虐待児直接支援職員等研修事業

(ア) 目的

児童養護施設等においても被虐待児や発達障害児が増加していることから、当学園の支援ノウハウを提供し、県全体の社会的養護等の質の向上を図るべく支援している。



(イ) 実績

a 支援技術実習

当学園において、県内児童養護施設の経験年数概ね5年以上の職員を対象に、1泊2日（希望により2泊3日）の講義及び児童指導の観察、実習を行う。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施できなかった。

令和5年度は、9月～12月にかけて、宿泊研修（1泊2日）を計4回実施予定であり、既に児童養護施設等から多数申し込みを受けている。

b 訪問ケースカンファレンス

当学園職員が児童養護施設を訪問し、講義、ケースカンファレンスを行う。

令和4年度は、東部児童相談所の施設支援に協力する形で、児童養護施設を2施設訪問し、講義を行った。

(令和5年6月30日現在) (単位:人)

令和4年度		令和5年度	
訪問施設名	参加人数	訪問施設名	参加人数
静岡恵明学園児童部	14		0
川奈臨海学園	29		0
合計	43		0

(ウ) 評価

- ・学園内で新型コロナウイルスの罹患児童発生が相次いだこともあり、実習が実施できなかった。施設を訪問しての講義は、現場のニーズに即しており、職員のエンパワメントとしても大変好評であった。

(エ) 課題・改善

- ・実習は宿泊を伴うため、施設側は参加しにくい面もあるが、どの施設でも、人材育成が課題となっているため、指導の実際を学ぶことができる宿泊実習を望む声は根強い。新型コロナウイルス感染予防と社会情勢を鑑みて実施していく。
- ・当学園や児童養護施設のマンパワーの制約から、実施回数を大幅に増加させることは困難だが、本事業の意義を理解・発信しつつ、支援技術等が受講者の職場でも汎化されるような支援も含め本事業を実施していく。

ウ 専門里親認定及び更新研修

(ア) 目的

被虐待児等家庭養育の必要な児童を受け入れる専門里親として必要な基礎的知識や技術の習得など、専門里親の養成を行うとともに、その資質の向上を図る。県こども家庭課の依頼により実施する。

(イ) 実績

新規に専門里親認定を目指す里親は1泊2日を含む計7日の日程、登録更新をする専門里親は1泊2日の日程で、児童指導の観察のほか、講義・演習、児相職員を交えた事例検討会への参加、意見交換、授業参観、申し送り参加等を行った。

(令和5年6月30日現在) (単位:人)

年度	専門里親	里親	計
令和4年度	7	0	7
令和5年度	0	0	0

(ウ) 評価

- ・里子の養育について振り返る機会になったとの意見があった。また、社会的養護における施設と里親の果たす役割の相違点について理解が深まったとの感想もあった。

(エ) 課題・改善

- ・当学園での支援ノウハウの全てが家庭的養護に適應できるわけではないが、施設での児童支援の實際を体験し、その内容を協議する場に参加することで、里親が日頃の支援を振り返る機会を提供していく。

エ 実習・見学の受け入れ・講師派遣

(ア) 目的

福祉分野に関心の高い学生や関係機関の職員の実習や研修を受け入れ、人材養成を行う。また、関係機関や関係団体の見学受け入れや講師派遣を行い、学園の現状や入所児童の特徴、取り巻く環境等に関して啓発する。

(イ) 実績

(令和5年6月30日現在) (単位:回、人)

	令和4年度		令和5年度	
	回数	人数	回数	人数
実習 (児相職員等)	7	12	0	0
見学、視察研修 (大学生等)	10	124	0	0
講師派遣	9	402	0	0
計	26	538	0	0

(ウ) 評価

- ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、受け入れ人数を制限し、感染予防を行いながら実施した。

(エ) 課題・改善

- ・学生実習は、公認心理師の資格認定に必要な単位取得のため、実習の受け入れを行う予定であるが、コロナの感染拡大で実施ができなかった。
- ・新型コロナ感染拡大状況や社会情勢を踏まえながら、引き続き関係者に対し、見学の機会を利用して、虐待と発達障害の特徴や地域での連携や支援の重要性を伝える普及啓発活動を行う。

(4) 診療所機能

ア 診療業務

(ア) 目的

当園に入所している児童に対して精神療法・薬物療法等を行うほか、医学的見地から職員への助言を行う。また、児童養護施設等の入所児童への医学的支援や県東部地域の児童精神科医療の確保のため、外来診療を行う。

(イ) 概要

区分	内容
診療科	児童精神科、小児科
診療日	月曜日～金曜日の週5日
診療時間	10:00～12:00、13:00～15:30
受診方法	予約制
開所日	令和元年8月1日

(ウ) 診療実績

a 来所患者数

(令和5年6月30日現在)

年度	令和4年度	令和5年度
患者数	4,938人	1,280人

b 新規患者数内訳

(令和5年6月30日現在) (単位:人)

年 度	学園児童	一般外来	社会的養護	計
令和4年度	13	249	16	278
令和5年度	7	77	4	88

c 心理検査実施延件数

(令和5年6月30日現在)

年 度	令和4年度	令和5年度
件 数	633	172

d カウンセリング実施件数

(令和5年6月30日現在)

年 度	実人数	延件数
令和4年度	37	204
令和5年度	14	31

e ペアレントトレーニング実施件数

(令和5年6月30日現在)

年 度	参加者(人)	内 訳	
		グループ	個 別
令和4年度	10	7	3
令和5年度	3	3	0

(エ) 評価

- ・学園入所児の日々の行動を医師と情報共有しやすい体制となったため、タイムリーな診察や服薬調整を行うことが可能となり、医療面での支援が強化された。
- ・一般外来では、東部地域を中心に来所者があり、医師の診察のほか、心理検査や心理療法、ペアレントトレーニング教室等児童や保護者の状況に合わせて実施した。また、学校教員や関係機関からの要望により、医師やスタッフが相談・助言を行った。
- ・令和3年度から診療日数や診療時間が拡大したことにより、患者数、心理検査・カウンセリング実施数に大きな伸びが見られた。

(オ) 課題・改善

- ・一般外来は申込みから初診まで2ヶ月程度かかる状況であり、更に長くなっていくことが予測される。初診のキャンセルが出た場合は、速やかに予約待ち患者を繰り上げて案内する対応を取っている。
- ・来所者数の増加により、特に心理士業務が増大してきている。心理士の時間や部屋の確保ができないことから心理検査やカウンセリング実施までの期間も長くなりつつある。令和4年度に心理士を1人増員し、対応している。

イ 地域支援・機関連携

(ア) 目的

子どもの生活において大きな役割を担っている学校関係者が、こころや行動上の問題を抱えた子どもに対応するために、子どもの精神疾患や対応に関する知識や対応方法を習得し、地域の支援力の向上を図る。

(イ) 実績

- ・開催日時 令和4年8月2日(火) 13:30~15:30
- ・内 容 講義「子どもの感情調節困難の理解と対応」
- ・講 師 櫻井 類 (児童診療課長兼診療所長)
- ・参加者 静岡教育事務所管内の小・中学校教諭、養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、教育相談機関の職員等 131人  
学園職員 5人

(ウ) 評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度から引き続きオンラインでの研修とした。そのため遠方からの参加、各校複数職員での参加が可能となった。
- ・研修内容は非常に好評であった。今後聞いてみたい内容について、事例検討を希望する声が多かった。事例検討については、基礎知識があることが前提となるため、講義を受講した人を限定に、講義に加えて事例検討を行うのか等、来年度の実施形態を今後検討していく。

(エ) 課題・改善

- ・児童精神科医から話を聞く機会は貴重との意見が多く見られた。複数年(3年程度)同じ内容で研修を行い、基本的知識の普及を目指す。
- ・オンライン開催の利点を感じる一方で、講義中に受講者の反応が見られないことの難しさも感じられた。

3 諸統計

(1) 在園児童の現況

ア 入退園及び初日在籍児童数

令和4年度(単位:人)

年月	初日在籍数			入園数			退園数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年4月	24	10	34	2	1	3	0	0	0
5月	26	11	37	0	0	0	0	0	0
6月	26	11	37	1	1	2	0	0	0
7月	27	12	39	0	0	0	0	0	0
8月	27	12	39	0	1	1	0	0	0
9月	27	13	40	0	0	0	0	0	0
10月	27	13	40	0	1	1	0	0	0
11月	27	14	41	1	0	1	1	0	1
12月	27	14	41	0	1	1	2	1	3
令和5年1月	25	14	39	0	0	0	0	0	0
2月	25	14	39	2	1	3	1	0	1
3月	26	15	41	1	1	2	10	3	13
合計				7	7	14	14	4	18

令和5年度 (令和5年6月30日現在)(単位:人)

年月	初日在籍数			入園数			退園数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年4月	17	13	30	2	0	2	0	0	0
5月	19	13	32	1	0	1	0	0	0
6月	20	13	33	0	1	1	0	0	0
合計				3	1	4	0	0	0

イ 児童相談所別市町別入園児童一覧

令和5年6月30日現在 (単位:人)

賀茂			東部			富士			中央			西部			静岡市			浜松市		
市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女	市町	男	女
			伊豆の国市	1		富士市	1	1	島田市		1	磐田市	1	1	静岡市	6	1	浜松市	2	2
			伊東市	2	1	富士宮市	1	1	藤枝市		2									
			函南町	1					牧之原市	1										
			清水町	1					焼津市	1	1									
			裾野市		1															
			長泉市	1																
			沼津市	1	1															
			三島市	1	1															
小計	0	0	小計	8	4	小計	2	2	小計	2	4	小計	1	1	小計	6	1	小計	2	2
計	0		計	12		計	4		計	6		計	2		計	7		計	4	

ウ 学年別、性別入園状況

令和5年6月30日現在 (単位:人)

学 年	性 別		合 計	
	男	女	人 数	%
小 1年	0	0	0	0.0
2年	3	1	4	11.8
3年	2	0	2	5.9
4年	3	4	7	20.6
5年	4	3	7	20.6
6年	3	2	5	14.7
中 1年	3	0	3	8.8
2年	0	2	2	5.9
3年	2	2	4	11.8
計	20	14	34	100.0

(2)入園児童の状況  
ア 問題行動、性別、入退園状況

令和5年6月30日現在 (単位:人)

領域 (問題行動の内容) *厚生労働省分類 *主問題を一つ カウント	対人関係の問題 (孤立・かんしゃ ・対人恐怖等)	社会生活の問題 (万引き・火遊 び・放火等)	学校生活の問題		家庭生活の問題		習癖上の問題 (チック・吃音・ 抜毛等)	心的発達の問題 (睡眠障害・身体 的発達の遅れ)	変性・興奮・不安 (パニック・感情易 精神症状)	発達上の問題 (発達障害の現 れ)	総 数	(再掲)				
			(不登校等) 非社会 等)	(反社会 授業妨害 等)	被虐待	盗み・ 帰宅拒否等						* 発達障害 (%)	被虐待 (%)			
令和四年度	4/1 在籍	男	1			10	6				7	24	23 / 24	20 / 24		
		女		1			4	2				3	10	8 / 10	10 / 10	
		計		2			14	8				10	34	31 / 34	30 / 34	
	4/2 以降入園児童	男			1		4					2	7	7	7	
		女	1				5					1	7	6	7	
		計	1		1		9					3	14	13	14	
	退園児童	男	1年未満		1								1	1	1	
			1年半未満													
			2年未満						2				2	2	1	
			2年半未満					1				2	3	3	1	
			3年未満					1	1				2	1	2	
			3年以上					4				2	6	6	6	
			小計		1			6	3			2	4	14	13	11
		女	1年未満													
			1年半未満													
			2年未満					1					1		1	
			2年半未満													
			3年未満		1			1				1	3	3	3	
3年以上																
小計		1			2				1	4	3	4				
計		2			8	3			2	5	18	16	15			
令和五年度	4/1 在籍	男			1		8	3			5	17	17 / 17	17 / 17		
		女		1			7	2			3	13	11 / 13	13 / 13		
		計		1		1	15	5			8	30	28 / 30	30 / 30		
	4/2 以降入園児	男					2	1				3	3	1		
		女					1					1	1	1		
		計					3	1				4	3	2		

\* 発達障害は、医師による診断もしくは児相によるその傾向の指摘に該当する子どもを計上  
\*\* 被虐待は、入所児の主訴に虐待が含まれている子どもを計上

イ 保護者の状況

自 昭和37年9月1日開設 至 令和5年6月30日現在(単位:人)

年度	昭和37~47年度		昭和48~57年度		昭和58~H4年度		平成5~14年度		平成15~24年度		平成25~令和4年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
実父・実母	282	78.6	170	61.6	196	55.2	113	46.1	42	23.3	21	25.9
実父・継母	13	3.6	22	8.0	10	2.8	12	4.9	5	2.8	2	2.5
実父・養母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1	2	2.5
実母・継父	3	0.8	11	4.0	18	5.1	21	8.6	4	2.2	5	6.2
実母・養父	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	6.1	24	29.6
継父・継母	5	1.4	2	0.7	2	0.6	4	1.6	2	1.1	0	0.0
小計	303	84.4	205	74.3	226	63.7	150	61.2	66	36.7	54	66.7
実父のみ	7	1.9	25	9.1	34	9.6	24	9.8	18	10.0	6	7.4
実母のみ	37	10.3	36	13.0	86	24.2	60	24.5	91	50.6	9	11.1
小計	44	12.3	61	22.1	120	33.8	84	34.3	109	60.6	15	18.5
その他	12	3.3	10	3.6	9	2.5	11	4.5	5	2.8	12	14.8
計	359	100	276	100	355	100	245	100	180	100	81	100.0

年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
実父・実母	0	0.0	4	36.4	1	7.1	2	11.1	3	25.0	2	14.3
実父・継母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0
実父・養母	0	0.0	0	0.0	1	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
実母・継父	0	0.0	0	0.0	1	7.1	1	5.6	2	16.7	0	0.0
実母・養父	3	27.3	5	45.4	2	14.3	3	16.7	2	16.7	0	0.0
継父・継母	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
小計	3	27.3	9	81.8	5	35.7	6	33.3	8	66.7	2	14.3
実父のみ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6	1	8.3	2	14.3
実母のみ	8	72.7	2	18.2	8	57.1	8	44.4	3	25.0	7	50.0
小計	8	72.7	2	18.2	8	57.1	9	50.0	4	33.3	9	64.3
その他	0	0.0	0	0.0	1	7.1	3	16.7	0	0.0	3	21.4
計	11	100.0	11	100.0	14	100.0	18	100.0	12	100.0	14	100.0

ウ 退園児童在園期間

自 昭和37年9月1日開設 至 令和5年6月30日現在(単位:人)

年 度	昭和37~47年度		昭和48~57年度		昭和58~H4年度		平成5~14年度		平成15~24年度		平成25~令和4年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
6ヶ月未満	57	17.5	28	10.3	26	7.4	22	8.9	22	10.6	3	2.0
1年未満	121	37.1	54	19.8	97	27.7	40	16.1	21	10.1	9	6.1
1年6ヶ月未満	70	21.5	74	27.1	103	29.4	43	17.3	43	20.8	7	4.7
2年未満	45	13.8	45	16.5	62	17.7	46	18.5	25	12.1	26	17.6
2年6ヶ月未満	14	4.3	34	12.5	33	9.4	27	10.9	26	12.6	33	22.3
3年未満	12	3.7	17	6.2	13	3.7	25	10.1	20	9.7	17	11.5
3年以上	7	2.1	21	7.7	16	4.6	45	18.1	50	24.2	53	35.8
計	326	100.0	273	100.0	350	100.0	248	100.0	207	100.0	148	100.0

年 度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
6ヶ月未満	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
1年未満	3	20.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0	1	5.9	1	5.6
1年6ヶ月未満	0	0.0	1	9.1	0	0.0	0	0.0	2	11.8	0	0.0
2年未満	6	40.0	1	9.1	2	10.0	2	22.2	5	29.4	3	16.7
2年6ヶ月未満	1	6.7	3	27.3	9	45.0	3	33.3	3	17.6	3	16.7
3年未満	2	13.3	1	9.1	2	10.0	0	0.0	3	17.6	5	27.8
3年以上	3	20.0	5	45.5	5	25.0	4	44.4	3	17.6	6	33.3
計	15	100.0	11	100.0	20	100.0	9	100.0	17	100.0	18	100.0

エ 家族療法事業の状況

家族療法事業

令和5年度(令和5年6月30日現在)

年度	家族数(件)	面接回数(回)	参加延人数(人)
令和4年度	48	253	297
令和5年度	34	60	79



(3) 保健衛生

了 診療科別医療機関受診状況

令和4年度 (単位:人)

区分 月	疾病・傷害等による通院状況																	小計			合計	備考
	小児科・内科		外科・整形 外科・形成 外科		脳神経外科	耳鼻咽喉科		皮膚科		眼科		歯科		婦人科		精神科		延件数	実人数	実人数 延件数 あたり 延件 数		
	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数					
4	34	3	1	1	0	0	1	1	2	4	1	1	2	2	1	1	33	43	44	56	1.3	56
5	37	1	1	1	0	0	0	0	5	8	1	1	1	1	0	0	34	41	43	53	1.2	53
6	37	1	2	5	0	0	2	2	8	11	6	7	1	1	0	0	35	37	55	64	1.2	64
7	39	1	1	1	0	0	2	2	7	12	0	0	2	3	0	0	35	43	48	62	1.3	62
8	39	19	0	0	0	0	2	2	5	8	0	0	0	0	1	1	32	37	59	67	1.1	67
9	40	15	0	0	0	0	2	2	5	8	0	0	0	0	1	1	33	37	56	63	1.1	63
10	40	1	1	1	0	0	4	4	6	10	0	0	0	0	0	0	37	41	49	57	1.2	57
11	41	9	0	0	0	0	1	1	5	8	2	2	3	3	0	0	36	42	56	65	1.2	65
12	41	12	1	1	0	0	3	3	4	4	9	9	5	6	1	1	29	34	64	71	1.1	71
1	39	2	1	1	0	0	0	0	8	17	1	2	0	0	0	0	35	38	47	60	1.3	60
2	39	15	8	12	0	0	2	2	6	6	5	8	10	10	0	0	35	35	81	90	1.1	90
3	41	29	4	4	0	0	0	0	3	4	1	1	3	3	1	1	32	33	73	75	1.0	75
合計	467	108	20	27	0	0	19	19	64	100	26	31	27	29	5	5	406	461	675	783	1.2	783

令和5年6月30日現在 (単位:人)

区分	疾病・傷害等による通院状況																		合計	備考					
	小児科・内科		外科・整形外科		脳神経外科	耳鼻咽喉科	皮膚科		眼科		歯科		婦人科		精神科		小計								
	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数			実人数	延件数	平均人当り延件数		
月	当月初日在籍人数																								
4	30	2	2	0	0	0	0	3	4	3	3	4	6	0	0	27	34	39	49	1.3			49		
5	32	2	3	2	3	1	0	5	9	0	0	6	13	0	0	29	34	45	63	1.4			63		
6	33	8	8	0	0	0	7	5	7	6	6	4	6	0	0	27	28	57	62	1.1			62		
7																								0	
8																									0
9																									0
10																									0
11																									0
12																									0
1																									0
2																									0
3																									0
合計	95	12	13	2	3	1	1	7	7	9	9	14	25	0	0	83	96	141	174	1.2			174	174	

(4) 診療所新規患者内訳(学園入所児を除く)

(ア) 学年別実人数(単位:人)

(令和5年6月30日現在)

	未就園	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	その他	計
令和4年度	4	2	9	12	17	28	25	18	24	29	32	40	25	0	265
令和5年度	0	1	3	4	7	11	5	5	8	6	8	11	12	0	81

(イ) 男女別実人数(単位:人)

(令和5年6月30日現在)

	男	女	計
令和4年度	142	123	265
令和5年度	47	34	81

(ウ) 居住市町別実人数(単位:人)

(令和5年6月30日現在)

	下田市	伊東市	御殿場市	小山町	沼津市	三島市	裾野市	伊豆の国市	長泉町	函南町	清水町	富士市	富士宮市	静岡市	焼津市	藤枝市	県外	計
令和4年度	0	4	6	0	46	6	7	0	15	0	1	137	37	5	0	0	1	265
令和5年度	0	0	8	0	11	3	0	0	4	0	1	40	13	0	0	1	0	81

(エ) 診断名(単位:人)

(令和5年6月30日現在)

診断名	令和4年度	令和5年度
自閉スペクトラム症	125	34
注意欠如・多動症	87	17
知的発達症	14	3
限局性学習症	4	1
うつ病	0	0
うつ状態	5	0
気分変調症	0	0
その他の気分障害	0	0
選択性緘黙	1	0
社交不安症	6	0
パニック症	0	0
全般性不安症	1	0
強迫症	9	1
反応性愛着障害	2	0
心的外傷後ストレス障害	2	0
適応障害	9	1
解離性障害	1	0
身体症状症	3	0
転換性障害	0	0
他の医学的疾患に影響する心理的要因	0	0
回避・制限性食物摂取症	0	0
神経性やせ症	0	0
反抗挑発症	0	0
間欠爆発症	0	0
その他	19	3
診断なし	41	29
※重複あり	329	89

## (5) 心理検査実施延回数 (単位:回)

(令和5年6月30日現在)

診療報酬区分	心理検査名	令和4年度	令和5年度
知能・発達	WISC-IV	168	53
	田中ビネーV	0	0
	WPPSI-III	4	0
	新版K式発達検査	2	0
	Vinland-II 適応行動尺度	0	0
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	0	0
	DAMグッドイナフ人物画知能検査	6	0
人格	ロールシャッハテスト	3	1
	SCT文章完成法	51	11
	バウム・テスト	86	18
	P-Fスタディ	14	2
認知機能・その他	K-ABC II	24	3
	PARS-TR	110	34
	バールソン児童用抑うつ性尺度 (DSRS-C)	3	1
	AQ自閉症スペクトラム指数 自動盤	1	0
	ベンダーゲシュタルトテスト	0	0
非算定	ADHD-RS	120	39
	Conners3	8	3
	CBCL 子どもの行動チェックリスト	0	0
	感覚プロフィール	3	0
	トラウマ症状チェックリスト (TSCC・TSCC-A)	5	4
	UCLA心的外傷後ストレス障害インデックス	4	1
	A-DES 若年者用解離体験スケール	1	0
	強迫症状評価検査 (CY-BOCS)	5	2
	不安尺度 (C-MAS・SCAS)	3	0
	ADOS-2	11	0
	EDI	1	0
計		633	172

## (6) 診療所収入内訳

## (ア) 診療報酬

(令和5年6月30日現在)

			令和4年度	令和5年度
医師による診察	小計	件数	4,745	1,214
		点数	2,880,250	725,366
		金額	28,802,500	7,253,660
心理検査	小計	件数	633	172
		点数	182,010	49,710
		金額	1,820,100	497,100
血液検査	小計	件数	728	35
		点数	26,206	2,768
		金額	262,060	27,680
計		件数	6,106	1,421
		点数	3,088,466	777,844
		金額	30,884,660	7,778,440
国民健康保険診療報酬			10,212,345	2,597,880
社会保険診療報酬			19,412,588	4,867,186
計			29,624,933	7,465,066

## (イ) 手数料収入

(令和5年6月30日現在)

		令和4年度	令和5年度
普通診断書	件数	100	30
	金額	220,000	66,000
特別児童扶養手当認定診断書(知的)	件数	28	9
	金額	92,400	29,700
障害児福祉手当認定診断書(精神)	件数	1	0
	金額	3,300	0
自立支援医療(精神通院)用診断書	件数	6	1
	金額	19,800	3,300
療育手帳用診断書	件数	8	1
	金額	26,400	3,300
精神障害者保健福祉手帳用診断書	件数	12	2
	金額	39,600	6,600
自動車損害賠償責任保険用診断書	件数	1	0
	金額	5,500	0
保険会社書式による証明書	件数	1	0
	金額	5,500	0
主治医意見書	件数	1	0
	金額	5,500	0
計	件数	158	43
	金額	418,000	108,900

### 事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
県立児童福祉施設運営費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法(第244条第1項)</li> <li>・静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例</li> <li>・児童福祉法(第43条の2)</li> <li>・児童福祉法施行令</li> <li>・児童福祉法施行規則</li> <li>・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(厚令第63号第9章)</li> <li>・静岡県立吉原林間学園診療所の設置、管理並びに使用料及び手数料に関する条例</li> </ul>

### 職員配置調

(令和5年6月30日現在)

区 分		総務課	治療指導課	児童診療課	計
所在地					
担当区域					
配置職員	職員(事)	4	29	4	37
	職員(技)	1		3	4
	再任用職員(事)	1			1
	再任用職員(技)				
	非常勤嘱託医師	(1)			(1)
	会計年度任用職員	(5)	(9)	(7)	(21)
	臨時的任用職員				
計		(6) 6	(9) 29	(7) 7	(22) 42

余 白

# 歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 08使用料及び手数料	31,108,678	31,108,678	0
項 01使用料	30,690,678	30,690,678	0
目 05健康福祉使用料	30,690,678	30,690,678	0
02吉原林間学園診療所使 用料	30,690,678	30,690,678	0
項 02手数料	418,000	418,000	0
目 02健康福祉手数料	418,000	418,000	0
01診断書等手数料	418,000	418,000	0
款 10財産収入	3,966	3,966	0
項 01財産運用収入	3,966	3,966	0
目 01財産貸付収入	3,966	3,966	0
02土地貸付料	3,966	3,966	0
款 14諸収入	81,265,915	81,265,915	0
項 04受託事業収入	77,983,044	77,983,044	0
目 03健康福祉受託事業収入	77,983,044	77,983,044	0
01児童福祉施設等事業受 託料	77,983,044	77,983,044	0
項 07雑入	3,282,871	3,282,871	0
目 02雑入	3,282,871	3,282,871	0
81保険料負担金	3,282,871	3,282,871	0
非常勤職員	3,282,871	3,282,871	0
計	112,378,559	112,378,559	0





## 歳 入 予 算

## 一般会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 済 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 08使用料及び手数料	8,142,824	8,142,824	0
項 01使用料	8,031,724	8,031,724	0
目 04健康福祉使用料	8,031,724	8,031,724	0
02吉原林間学園診療所使用料	8,031,724	8,031,724	0
項 02手数料	111,100	111,100	0
目 04健康福祉手数料	111,100	111,100	0
01診断書等手数料	111,100	111,100	0
款 10財産収入	3,966	3,966	0
項 01財産運用収入	3,966	3,966	0
目 01財産貸付収入	3,966	3,966	0
02土地貸付料	3,966	3,966	0
款 14諸収入	19,041,253	19,041,253	0
項 04受託事業収入	18,481,590	18,481,590	0
目 03健康福祉受託事業収入	18,481,590	18,481,590	0
01児童福祉施設等事業受託料	18,481,590	18,481,590	0
項 07雑入	559,663	559,663	0
目 02雑入	559,663	559,663	0
81保険料負担金	559,663	559,663	0
非常勤職員	559,663	559,663	0
計	27,188,043	27,188,043	0



現金出納調

(令和4年度)

区分	受入額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び 枚数	現金払込調書兼 領収書総額 及び枚数
	越高	受高	計				
健康福祉使用料	0円	1,546,060円	1,546,060円	1,546,060円	0円	1,546,060円 4,989枚	1,546,060円 233枚
健康福祉手数料	0円	378,400円	378,400円	378,400円	0円	378,400円 143枚	378,400円 97枚
雑収	0円	0円	0円	0円	0円	0円 0枚	0円 0枚
計	0円	1,924,460 円	1,924,460 円	1,924,460 円	0円	1,924,460円 5,132枚	1,924,460円 330枚

現金出納調

(令和5年度)

(令和5年6月30日現在)

区分	受入額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び 枚数	現金払込調書 兼領収書総額 及び枚数
	越高	受高	計				
健康福祉使用料	0円	399,160円	399,160円	399,160円	0円	399,160円 1,252枚	399,160円 57枚
健康福祉手数料	0円	106,700円	106,700円	106,700円	0円	106,700円 41枚	106,700円 28枚
計	0円	505,860円	505,860円	505,860円	0円	505,860円 1,293枚	505,860円 85枚

様式第7号—2

### 保管現金有高調

(令和5年度)

(令和5年6月30日現在)

現金保管者	区 分	金 額 (円)
吉原林間学園 園長	5年度継続的資金前渡	18,946
吉原林間学園 園長	診療所つり銭用資金	30,000

様式第7号—3

### 預 金 調

(令和5年6月30日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘 要
スルガ銀行富士吉原支店	無利息型 普通預金	241072	吉原林間学園 資金前渡者 望月 美穂	96,000	資金前渡
スルガ銀行富士吉原支店	無利息型 普通預金	397587	自振口 吉原林間学園 望月 美穂	0	口座振替
残高合計				96,000	

郵券等受払調

(令和5年6月30日現在)

区分	種類	4年度						5年度						摘要				
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出			差引現在高			
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額		
郵券	2円券	8枚	16円	0枚	0円	8枚	16円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	文書発送
	10円券	346枚	3,460円	200枚	2,000円	274枚	2,740円	272枚	2,720円	100枚	1,000円	76枚	760円	296枚	2,960円	296枚	2,960円	文書発送
	63円券	1枚	63円	0枚	0円	1枚	63円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円	文書発送
	84円券	334枚	28,056円	1,000枚	84,000円	996枚	83,664円	338枚	28,392円	300枚	25,200円	270枚	22,680円	368枚	30,912円	368枚	30,912円	文書発送
	94円券	165枚	15,510円	300枚	28,200円	361枚	33,934円	104枚	9,776円	200枚	18,800円	97枚	9,118円	207枚	19,458円	207枚	19,458円	文書発送
	100円券	189枚	18,900円	300枚	30,000円	354枚	35,400円	135枚	13,500円	200枚	20,000円	86枚	8,600円	249枚	24,900円	249枚	24,900円	文書発送
	120円券	385枚	46,200円	220枚	26,400円	202枚	24,240円	403枚	48,360円	100枚	12,000円	29枚	3,480円	474枚	56,880円	474枚	56,880円	文書発送
	140円券	176枚	24,640円	200枚	28,000円	328枚	45,920円	48枚	6,720円	150枚	21,000円	68枚	9,520円	130枚	18,200円	130枚	18,200円	文書発送
計			136,845円		198,600円		225,977円		109,468円		98,000円		54,158円		153,310円		153,310円	
タクシー	石川タクシー																	
チケット	富士	157枚		0枚		78枚		79枚		0枚		22枚		57枚				

余白

## 歳出予算執行状況調

(令和4年度)  
(令和5年5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	543,134	543,134	0	
項 01 経営管理費	543,134	543,134	0	
目 01 一般総務費	46,464	46,464	0	
04 共済費	46,464	46,464	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	46,464	46,464	0	
目 03 行政経営費	496,670	496,670	0	
08 旅費	496,670	496,670	0	
02 普通旅費	496,670	496,670	0	
款 07 健康福祉費	137,406,066	137,406,066	0	
項 01 健康福祉費	87,620	87,620	0	
目 02 健康福祉企画費	87,620	87,620	0	
08 旅費	87,620	87,620	0	
02 普通旅費	87,620	87,620	0	
項 03 こども未来費	137,315,366	137,315,366	0	
目 01 こども未来費	137,315,366	137,315,366	0	
01 報酬	41,245,182	41,245,182	0	
03 非常勤職員報酬	41,245,182	41,245,182	0	
03 職員手当等	5,693,226	5,693,226	0	
01 その他の職員手当等	5,693,226	5,693,226	0	
04 共済費	7,700,108	7,700,108	0	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	779,842	779,842	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	6,920,266	6,920,266	0	
07 報償費	99,500	99,500	0	
01 その他の報償費	99,500	99,500	0	
08 旅費	2,097,035	2,097,035	0	
01 その他の旅費	1,620,776	1,620,776	0	
02 普通旅費	476,259	476,259	0	
10 需用費	24,090,089	24,090,089	0	



(令和4年度)  
(令和5年5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の需用費	24,090,089	24,090,089	0	
02 食糧費	0	0	0	
11 役務費	2,496,166	2,496,166	0	
12 委託料	34,904,291	34,904,291	0	
13 使用料及び賃借料	1,504,245	1,504,245	0	
17 備品購入費	209,220	209,220	0	
18 負担金、補助及び交付金	205,500	205,500	0	
19 扶助費	17,040,304	17,040,304	0	
26 公課費	30,500	30,500	0	
項 06 感染症対策費	3,080	3,080	0	
目 01 感染症対策費	3,080	3,080	0	
08 旅費	3,080	3,080	0	
02 普通旅費	3,080	3,080	0	
計	137,949,200	137,949,200	0	

## 歳出予算執行状況調

(令和5年度)  
(令和5年6月30日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	327,584	0	327,584	
項 01 経営管理費	327,584	0	327,584	
目 01 一般総務費	327,584	0	327,584	
01 報酬	189,000	0	189,000	
03 非常勤職員報酬	189,000	0	189,000	
04 共済費	113,584	0	113,584	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	113,584	0	113,584	
08 旅費	25,000	0	25,000	
01 その他の旅費	25,000	0	25,000	
款 07 健康福祉費	141,255,600	23,117,291	118,138,309	
項 01 健康福祉費	53,000	21,820	31,180	
目 02 健康福祉企画費	53,000	21,820	31,180	
08 旅費	53,000	21,820	31,180	
02 普通旅費	53,000	21,820	31,180	
項 03 こども未来費	141,202,600	23,095,471	118,107,129	
目 01 こども未来費	141,202,600	23,095,471	118,107,129	
01 報酬	42,666,000	6,825,121	35,840,879	
03 非常勤職員報酬	42,666,000	6,825,121	35,840,879	
03 職員手当等	6,029,000	2,819,997	3,209,003	
01 その他の職員手当等	6,029,000	2,819,997	3,209,003	
04 共済費	7,326,000	1,008,270	6,317,730	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	1,681,000	332,778	1,348,222	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	5,645,000	675,492	4,969,508	
07 報償費	1,112,000	0	1,112,000	
01 その他の報償費	1,112,000	0	1,112,000	
08 旅費	3,153,100	348,138	2,804,962	
01 その他の旅費	1,894,000	292,508	1,601,492	
02 普通旅費	1,259,100	55,630	1,203,470	

(令和5年度)  
(令和5年6月30日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
10 需用費	20,512,000	4,080,844	16,431,156	
01 その他の需用費	20,502,000	4,080,844	16,421,156	
02 食糧費	10,000	0	10,000	
11 役務費	2,595,000	309,008	2,285,992	
12 委託料	37,672,000	4,573,360	33,098,640	
13 使用料及び賃借料	1,653,000	280,774	1,372,226	
17 備品購入費	2,930,000	0	2,930,000	
18 負担金、補助及び交付金	358,500	161,100	197,400	
19 扶助費	15,136,000	2,688,859	12,447,141	
26 公課費	60,000	0	60,000	
計	141,583,184	23,117,291	118,465,893	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和4年度)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					3年度	4年度	左のうち、2年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費		34,904,291	
計					43,177,974	34,904,291	0
(14)工事請負費	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費		0	
計					0	0	0
(16)公有財産 購入費						0	
計					0	0	0
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費		209,220	
計					345,400	209,220	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費		205,500	
計					234,000	205,500	0
(21)補償、補填 及び賠償金						0	
計					0	0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和5年6月30日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
						うち、4年度からの繰越額分
(12)委託料	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費	4,573,360	0
計					4,573,360	0
(14)工事請負費						
計					0	0
(16)公有財産 購入費						
計					0	0
(17)備品購入費	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費	0	0
計					0	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般	健康福祉費	子ども未来費	子ども未来費	161,100	0
計					161,100	0
(21)補償、補填 及び賠償金						
計					0	0

委託料に関する調

(4年度)

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要					
				当初額	変更 増減額	計											
1	(事務関係) 自家用電気 工作物保守 管理業務	望月電気 管理事務所 望月博隆	円 401,500	401,500		円 401,500	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.5.31	27,500	自家用電気 工作物の保 守点検、 月次点検 年12回 試験点検 年1回	随契1号 (少額)					
									4.6.30	27,500							
									4.7.29	27,500							
									4.8.31	27,500							
									4.9.30	27,500							
									4.10.31	27,500							
									4.11.30	27,500							
									4.12.23	27,500							
									5.1.31	27,500							
									5.2.28	27,500							
									5.3.31	99,000							
5.4.28	27,500																
(小計)			401,500	401,500	0	401,500			401,500								
2	合併処理 浄化槽維持 管理業務	ニッケン 消毒機	728,750	728,750	0	728,750	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.5.31	17,050	浄化槽維持 管理、月次 点検年12回 定期検査年 1回、水質 検査年2回	随契1号 (少額)					
									4.6.30	17,050							
									4.7.29	17,050							
									4.8.31	498,300							
									4.9.30	17,050							
									4.10.31	30,250							
									4.11.30	17,050							
									4.12.23	33,550							
									5.1.31	17,050							
									5.2.28	17,050							
									5.3.31	17,050							
5.4.28	30,250																
(小計)			728,750	728,750	0	728,750			728,750								
3	給食業務	富士産業(株) (4年度分)	61,744,143	55,391,735	0	55,391,735	一般	1. 7. 1 ~4. 6. 30	4.5.31	1,566,880	給食調理、 1日4食	元年長期					
			5,250,300	4,700,640		4,700,640			4.6.30	1,566,880							
			57,024,000	39,600,000		39,600,000			4.7.29	1,566,880							
			(4年度分)	14,256,000		9,900,000			9,900,000	一般			4. 7. 1 ~7. 6. 30	4.8.31	1,100,000	給食調理、 1日4食	4年長期
														4.9.30	1,100,000		
														4.10.31	1,100,000		
														4.11.30	1,100,000		
														4.12.23	1,100,000		
														5.1.31	1,100,000		
														5.2.28	1,100,000		
														5.3.31	1,100,000		
5.4.28	1,100,000																
(小計)			19,506,300	14,600,640	0	14,600,640			14,600,640								
4	防鼠・コキブリ 殺虫業務	附帯装化成 富士営業所	99,000	99,000	0	99,000	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.5.31	8,250	食堂施設他 防鼠 (年12回) 殺虫 (年2回)	随契1号 (少額)					
									4.5.31	8,250							
									4.7.29	8,250							
									4.8.31	8,250							
									4.9.30	8,250							
									4.10.31	8,250							
									4.11.30	8,250							
									4.12.23	8,250							
									5.1.31	8,250							
									5.2.28	8,250							
									5.3.31	8,250							
5.4.28	8,250																
(小計)			99,000	99,000	0	99,000			99,000								
5	給水施設 維持管理 業務	(株)三協	39,600	39,600	0	39,600	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	5.4.28	39,600	貯水槽 保守点検 年12回	随契1号 (少額)					
			(小計)						39,600					39,600			
6	構内電話 設備保守 業務	日興電気 通信機	892,980	892,980	0	892,980	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.5.31	74,415	電話設備 保守点検 年12回	随契1号 (少額)					
									4.6.30	74,415							
									4.7.29	74,415							
									4.8.31	74,415							
									4.9.30	74,415							
									4.10.31	74,415							
									4.11.30	74,415							
									4.12.23	74,415							
									5.1.31	74,415							
									5.2.28	74,415							
									5.3.31	74,415							
5.4.28	74,415																
(小計)			892,980	892,980	0	892,980			892,980								
ページ計	6件		21,668,130	16,762,470	0	16,762,470				16,762,470							

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額		契約 締結 方法	契約 期間	支出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要	
				当初額	変更 増減額							計
7	空調機器 保守業務	(株)遠藤管工 設備	822,800	822,800		822,800	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	5.4.28	822,800	空調機器 保守点検 年1回	随契1号 (少額)
	(小計)		822,800	822,800	0	822,800				822,800		
8	消防用 設備等 点検業務	サンコー 防災機	506,000	506,000		506,000	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.10.31 5. 4. 28	220,000 286,000	消防用設備 保守点検、 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		506,000	506,000	0	506,000				506,000		
9	ごみ処理 業務	(株)東亜美装	422,400	422,400		422,400	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.5.31 4.6.30 4.7.29 4.8.31 4.9.30 4.10.31 4.11.30 4.12.23 5.1.31 5.2.28 5.3.31 5.4.28	35,200 35,200 35,200 35,200 35,200 35,200 35,200 35,200 35,200 35,200 35,200	ごみの収集 運搬、週3 回、12か月	随契1号 (少額)
	(小計)		422,400	422,400	0	422,400				422,400		
10	プール浄化 装置設備 点検業務	(株)ショウエイ	495,000	495,000		495,000	随契	4. 4. 15 ~4. 9. 30	4.10.31	495,000	プールの過 装置及び閥 連機器の保 守、年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		495,000	495,000	0	495,000				495,000		
11	産業廃棄物 収集・運搬 及び処分業務	(株)エイコウ サービス	108,900	108,900		108,900	随契	4. 4. 15 ~5. 3. 31	5.4.28	108,900	産業廃棄物 運搬処理 (グリストラフ) 年3回	随契1号 (少額)
	(小計)		108,900	108,900	0	108,900				108,900		
12	非常用自家 発電設備保 守点検業務	(株)モエ 商会	154,000	154,000		154,000	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.9.30 5.4.28	66,000 88,000	非常用自家 発電設備保 守点検 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		154,000	154,000	0	154,000				154,000		
13	自動ドア 保守管理 業務	ナプロ システム(株) 沼津営業所	88,000	88,000		88,000	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.9.30 5.4.28	44,000 44,000	自動ドア保 守点検 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		88,000	88,000	0	88,000				88,000		
14	昇降機保守 管理業務	三菱電機ビル ソリューションズ (株)横浜支社 西瀬支店	770,880	770,880		770,880	随契	4. 4. 1 ~5. 3. 31	4.7.29 4.10.31 5.1.31 5.4.28	182,820 182,820 182,820 222,420	昇降機 保守点検 法定検査年1回 定期点検年4回	随契1号 (少額)
	(小計)		770,880	770,880	0	770,880				770,880		
15	床面定期 清掃業務	(株)東亜ビル サービス	691,244	691,244		691,244	随契	4. 4. 15 ~5. 3. 31	4.10.31 5. 4. 28	345,622 345,622	床洗浄 ワックス掛け、 カーペット清掃 (年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		691,244	691,244	0	691,244				691,244		
16	ガラス 清掃業務	(株)東亜ビル サービス	375,320	375,320		375,320	随契	4. 4. 15 ~5. 3. 31	4.6.30 4.12.23	187,660 187,660	窓ガラス 清掃(年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		375,320	375,320	0	375,320				375,320		
17	庁舎トイレ 清掃業務	(株)三協	118,800	118,800		118,800	随契	4. 4. 15 ~5. 3. 31	4.10.31 5. 3. 31	59,400 59,400	トイレ清掃 水垢・尿石除去 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		118,800	118,800	0	118,800				118,800		
18	緑地管理 業務	(株)小林造園	1,979,803	1,947,000	484,000	2,431,000	一般	4. 7. 1 ~5. 3. 31	5. 4. 28	2,431,000	除草、薬剤 散布等緑地 管理	
	(小計)		1,979,803	1,947,000	484,000	2,431,000				2,431,000		
19	建築基準法 第12条に基づく 定期点検業務	斉藤 功	396,000	396,000		396,000	随契	4.9.30 ~5.1.31	4.11.30	396,000	建築設備 防火設備 点検、年1回	随契1号 (少額)
	(小計)		396,000	396,000	0	396,000				396,000		
	ページ計	13件	6,929,147	6,896,344	484,000	7,380,344				7,380,344		

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
20	修学旅行 業務	名鉄観光 サービス株式会社	48,100	46,140		46,140	随契	4.12.8 ~4.12.28	4.12.27	46,140	小学6年生 修学旅行	随契1号 (少額)
	(小計)		48,100	46,140	0	46,140				46,140		
21	修学旅行 業務	名鉄観光 サービス株式会社	79,040	78,843		78,843	随契	4.9.12 ~4.10.14	4.10.14	78,843	中学3年生 修学旅行	随契1号 (少額)
	(小計)		79,040	78,843		78,843				78,843		
22	診療所医療 事務業務	㈱ニチイ 学館	7,181,240	7,143,444		7,143,444	一般	4.4.1 ~5.3.31	4.5.31 4.6.30 4.7.29 4.8.31 4.9.30 4.10.31 4.11.30 4.12.23 5.1.31 5.2.28 5.3.31 5.4.28	582,120 557,172 640,332 550,935 553,014 584,199 582,120 582,120 519,750 555,093 523,908 627,858	診療所医療 事務労働者 派遣	
	(小計)		7,181,240	7,143,444		7,143,444				6,858,621		
23	車両運行 管理業務	㈱ユアーズ 静岡	5,061,144	3,297,756		3,297,756	一般	4.4.1 ~5.3.31	4.5.31 4.6.30 4.7.29 4.8.31 4.9.30 4.10.31 4.11.30 4.12.23 5.1.31 5.2.28 5.3.31 5.4.28	250,882 252,848 262,678 264,644 246,950 196,005 250,882 258,746 266,610 264,644 274,474 286,270	車両運行 管理	
	(小計)		5,061,144	3,297,756		3,297,756				3,075,633		
24	診療所電子 カルテシステム 保守業務	㈱ビー・ エム・エル 富業統括本部	699,600	699,600		699,600	随契	4.4.1 ~5.3.31	4.5.31 4.6.30 4.7.29 4.8.31 4.9.30 4.10.31 4.11.30 4.12.23 5.1.31 5.2.28 5.3.31 5.4.28	58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300 58,300	診療所電子 カルテシ テム保守、 年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		699,600	699,600	0	699,600				699,600		
25	診療所産業 廃棄物収集 運搬処分業務	㈱ヤマモト	7,920	7,920		7,920	随契	5.2.15 ~5.3.31	5.4.28	2,640	診療所感染 性廃棄物 運搬処理	随契1号 (少額)
	(小計)		7,920	7,920		7,920				2,640		
	合計	25件	41,674,321	34,932,517	484,000	35,416,517				34,904,291		



余 白

委託料に関する調

(5年度)  
(5年6月30日現在)

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要	
				当初額	変更 増減額	計							
1	(事務関係) 自家用電気 工作物保守 管理業務	望月電気 管理事務所 望月 博隆	円 401,500	401,500		円 401,500	随契	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	円 27,500 27,500	自家用電気 工作物の保 守点検、 月次点検年 12回、試験 点検年1回	随契1号 (少額)	
	(小計)		401,500	401,500	0	401,500				55,000			
2	合併処理 浄化槽維持 管理業務	ニッケン 消毒㈱	728,750	728,750		728,750	随契	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	17,050 17,050	浄化槽維持 管理、月次 点検年12回 定期検査年 1回、水質 検査年2回	随契1号 (少額)	
	(小計)		728,750	728,750	0	728,750				34,100			
3	給食業務	富士産業㈱	57,024,000 <small>令和5年度分</small>	39,600,000 <small>令和5年度分</small>		39,600,000 <small>令和5年度分</small>	一般	4.7.1 ~7.6.30	5.5.31 5.6.30	1,100,000 1,100,000	給食調理、 1日4食	4年度長期	
	(小計)		19,008,000	13,200,000	0	13,200,000				2,200,000			
4	防鼠・コキブリ 殺虫業務	㈱帝装化成 富士営業所	99,000	99,000		99,000	随契	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	8,250 8,250	食堂施設の 防鼠(年12 回)、殺虫 (年2回)	随契1号 (少額)	
	(小計)		99,000	99,000	0	99,000				16,500			
5	給水施設 維持管理 業務	㈱三協	39,600	39,600		39,600	随契	5.4.1 ~6.3.31				貯水槽 保守点検 年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		39,600	39,600	0	39,600				0			
6	構内電話 設備保守 業務	日興電気 通信㈱	892,980	892,980		892,980	随契	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	74,415 74,415	電話設備 保守 年12回	随契1号 (少額)	
	(小計)		892,980	892,980	0	892,980				148,830			
7	空調機器 保守業務	㈱遠藤管工 設備	822,800	822,800		822,800	随契	5.4.1 ~6.3.31				空調機器 保守点検 年1回	随契1号 (少額)
	(小計)		822,800	822,800	0	822,800				0			
8	消防用 設備等 点検業務	サンコー 防災㈱	506,000	506,000		506,000	随契	5.4.1 ~6.3.31				消防用 設備等点検 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		506,000	506,000	0	506,000				0			
9	ごみ処理 業務	㈱東亜美装	422,400	422,400		422,400	随契	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	35,200 35,200	ごみの収集 運搬、週3 回、12か月	随契1号 (少額)	
	(小計)		422,400	422,400	0	422,400				70,400			
10	プール浄化 装置設備 点検業務	㈱ショウエイ	495,000	495,000		495,000	随契	5.6.5 ~5.9.30				プールの過 濾装置及び 関連機器の 保守 点検年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		495,000	495,000	0	495,000				0			
11	産業廃棄物 収集・運搬 及び処分業務	㈱エコウ サービス	108,900	108,900		108,900	随契	5.4.3 ~6.3.31				産業廃棄物 運搬処理 (グリストラップ) 年3回	随契1号 (少額)
	(小計)		108,900	108,900	0	108,900				0			
12	非常用自家 発電設備保 守点検業務	㈱トモエ 商会	154,000	154,000		154,000	随契	5.4.1 ~6.3.31				非常用自家 発電設備保 守点検、 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		154,000	154,000	0	154,000				0			
13	自動ドア 保守管理 業務	ナブコ システム㈱ 沼津営業所	88,000	88,000		88,000	随契	5.4.1 ~6.3.31				自動ドア保 守点検 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		88,000	88,000	0	88,000				0			
14	昇降機保守 管理業務	三菱電機 ビルソリューションズ㈱ 横浜支社 西湘支店	770,880	770,880		770,880	随契	5.4.1 ~6.3.31				昇降機 保守点検、 法定検査1回 定期点検4回	随契1号 (少額)
	(小計)		770,880	770,880	0	770,880				0			
ページ計		14件	24,537,810	18,729,810	0	18,729,810				2,524,830			

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額			契約 締結 方法	契約 期間	支出 年月日	金額	委託業務 の内容	摘要
				当初額	変更 増減額	計						
15	床面定期 清掃業務	㈱東亜ビル サービス	691,244	691,244		691,244	随契	5.4.3 ~6.3.31			床洗淨 ワックス掛け、 カーペット清掃 (年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		691,244	691,244	0	691,244				0		
16	ガラス 清掃業務	㈱東亜ビル サービス	375,320	375,320		375,320	随契	5.4.3 ~6.3.31	5.6.30	187,660	窓ガラス 清掃(年2回)	随契1号 (少額)
	(小計)		375,320	375,320	0	375,320				187,660		
17	庁舎トイレ 清掃業務	㈱三協	118,800	118,800		118,800	随契	5.4.3 ~6.3.31			トイレ清掃 水垢・尿石除去 年2回	随契1号 (少額)
	(小計)		118,800	118,800	0	118,800				0		
18	緑地管理 業務	㈱小林造園	2,200,000	2,200,000		2,200,000	一般	4.6.19 ~5.3.31			除草、薬剤 散布等緑地 管理	
	(小計)		2,200,000	2,200,000		2,200,000				0		
19	車両運行 管理業務	㈱ユアーズ 静岡	6,410,041	4,164,380		4,164,380	一般	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	317,240 329,780	車両運行 管理	
	(小計)		6,410,041	4,164,380	0	4,164,380				647,020		
20	診療所医療 事務業務	㈱ニテイ 学館	7,181,240	7,181,240		7,181,240	一般	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	568,480 528,770	診療所医療 事務労働者 派遣	
	(小計)		7,181,240	7,181,240	0	7,181,240				1,097,250		
21	診療所電子 カルテシステム 保守業務	㈱ビー・ エム・エル 営業統括本部	699,600	699,600		699,600	随契	5.4.1 ~6.3.31	5.5.31 5.6.30	58,300 58,300	診療所電子 カルテシス テム保守、 年12回	随契1号 (少額)
	(小計)		699,600	699,600	0	699,600				116,600		
	合計	21件	42,214,055	34,160,394	0	34,160,394				4,573,360		

## 負担金支出調

(令和4年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	富士地区安全運転管理協会年会費	(財) 富士地区安全運転管理協会	同左規約	協会の運営機関紙の発行	25,000	R4.4.27
2	全国児童心理治療施設協議会施設長会総会負担金	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	施設長会総会参加費	2,000	R4.5.12
3	静岡県給食協会費	静岡県給食協会	同左規約	協会年会費	12,000	R4.5.23
4	全国児童心理治療施設協議会会費	全国児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	100,000	R4.6.13
5	富士圏域社会福祉施設長会費	富士圏域社会福祉施設長会	同左規約	施設長会年会費	5,000	R4.6.16
6	富士市社会福祉協議会団体施設会費	(福) 富士市社会福祉協議会	同左規約	協議会年会費	1,000	R4.7.4
7	安全運転管理者法定講習費	(一社) 静岡県安全運転管理協会	開催要項	安全運転管理者の法定講習	4,500	R4.10.7
8	家族理解ワークショップin浜松参加費	浜松で対人援助を学ぶ会	開催要項	研修参加負担金	5,000	R4.12.13
9	静岡県社会福祉協議会年会費	(福) 静岡県社会福祉協議会	同左規約	協議会年会費	15,000	R4.12.13
10	東部児童福祉施設長会連絡会年会費	東部児童福祉施設長連絡会	同左規約	連絡会年会費	12,000	R4.12.23
11	静岡県児童福祉施設冬季球技大会参加費	静岡県児童養護施設協議会	開催要項	大会参加費	10,000	R5.1.12
1	第7回家族理解ワークショップin浜松参加費	浜松で対人援助を学ぶ会	開催要項	研修参加負担金	7,000	R4.7.4
2	全国児童心理治療施設職員研修会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	研修参加負担金	4,000	R4.7.22
3	歳出戻入			コロナによる研修中止	▲ 4,000	
4	新設児童心理治療施設職員・新任職員研修会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	研修参加負担金	1,000	R4.10.4
5	全国児童心理治療施設職員研修会心理治療部会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	研修参加負担金	3,000	R4.10.5
6	第2回総会・施設長会及び施設長研修会参加費	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	研修参加負担金	3,000	R5.2.9
計		17件			205,500	

## 負担金支出調

(令和5年度)

(令和5年6月30日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	富士地区安全運転管理協会年会費	(財)富士地区安全運転管理協会	同左規約	協会の運営機関紙の発行	25,000	R5.4.28
2	静岡県給食協会費	静岡県給食協会	同左規約	協会年会費	12,000	R5.5.2
3	精神科薬物療法研修会eラーニング受講料	日本精神神経学会	開催要項	研修会受講費	12,000	R5.5.12
4	全国児童心理治療施設協議会施設長会総会負担金	全国児童心理治療施設協議会	開催要項	施設長会総会参加費	2,000	R5.5.17
5	甲種防火管理新規講習受講料	静岡市防災協会	開催要項	研修会参加費	5,100	R5.5.22
6	全国児童心理治療施設協議会会費	全国児童心理治療施設協議会	同左規約	協議会年会費	100,000	R5.6.12
7	富士圏域社会福祉施設長会費	富士圏域社会福祉施設長会	同左規約	施設長会年会費	5,000	R5.6.13
	合 計				161,100	

公 有 財 産 調

(4年度)

区 分	4年3月31日 現 在		増		減		5年3月31日 現 在		摘 要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
行政財産		千円 2,030,701		千円		千円 85,077		千円 1,945,624	
土地	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		
建物	m <sup>2</sup> 2,898.89	1,625,615	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	56,129	m <sup>2</sup> 2,898.89	1,569,486	
	m <sup>2</sup> 4,568.72		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> 4,568.72				
工作物	個 162	402,896	個		個 —	28,853	個 162	374,043	
樹木	本 27	2,190	本		本 4	95	本 23	2,095	風雨に よる消失
普通財産		10,829						10,829	
土地	m <sup>2</sup> 238.38	10,829	m <sup>2</sup> 25.62	—	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup> 264.00	10,829	公簿面積 で表記
建物	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		
工作物	個		個		個		個		
樹木	本		本		本		本		
公有財産に準ずるもの		150		23				173	
電話加入権	本 5	150	本	23	本 —		本 5	173	権利承継 内容の 誤認訂正

## 借地借家等調

(令和5年6月30日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又 は面積 ㎡	借料		契 約 期 間	所有者又は 契約者氏名	用 途
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	学園敷地	富士市厚原字込野 1619番1	宅地	宅地	716.65		無料	1.8.1~ 6.7.31	富士市長	学 園 敷 地
2	"	"	" 1619番7	"	"	202.50		"	"	"	"
3	"	"	" 1620番1	"	"	3,300.53		"	"	"	"
4	"	"	" 1620番2	"	"	143.13		"	"	"	"
5	"	"	" 1620番3	"	"	31.08		"	"	"	"
6	"	"	" 1620番4	"	"	49.59		"	"	"	"
7	"	"	" 1620番10	"	"	69.65		"	"	"	"
8	"	"	" 1620番11	"	"	0.87		"	"	"	"
9	"	"	" 1620番12	"	"	3.90		"	"	"	"
10	"	"	" 1620番13	"	"	111.41		"	"	"	"
11	"	"	" 1620番14	"	"	60.79		"	"	"	"
12	"	"	" 1620番15	"	"	20.52		"	"	"	"
13	"	"	" 1621番1	"	"	101.65		"	"	"	"
14	"	"	" 1624番1	"	"	1,991.72		"	"	"	"
15	"	"	" 1627番1	"	"	91.19		"	"	"	"
16	"	"	" 1628番1	"	"	3,766.08		"	"	"	"
17	"	"	" 1629番1	"	"	902.89		"	"	"	"
18	"	"	" 1629番3	"	"	335.61		"	"	"	"
19	"	"	" 1629番5	"	"	3,537.82		"	"	"	"
20	"	"	" 1629番6	"	"	58.74		"	"	"	"
21	"	"	" 1630番1	"	"	708.45		"	"	"	"
22	"	"	" 1630番5	"	"	199.04		"	"	"	"
	計					16,403.81					

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和5年度)

(令和5年6月30日現在)

区分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)							
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
長期継続 契約	電子複写機賃貸借 契約	複写機賃貸借 (契約日)2年4月1日	4,158,000円	円	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	831,600	円
	電子複写機賃貸借 契約	複写機賃貸借 (契約日)元年9月12日	1,918,620円	213,180	426,360	426,360	426,360	426,360	426,360		
	給食業務委託契約	給食業務 (契約日)元年7月12日	55,391,735円	13,085,975	18,802,560	18,802,560	4,700,640				
	給食業務委託契約	給食業務 (契約日)4年6月27日	39,600,000円				9,900,000	13,200,000	13,200,000	13,200,000	3,300,000



普通財産・借受財産等貸付調

(令和5年6月30日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又 は面積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた 者の氏名	貸付・ 使用許 可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	敷地	富士市大淵 字狐窪 2858番3	畑	畑	電柱1本 支線1条	1,730 1,730	円 1,730	5.4.1 ~8.3.31	西日本電信電話 ㈱静岡支店	電気通信設 備維持業務
2	土地	敷地	富士市大淵 字狐窪 2858番3	畑	畑	264㎡	506	円 506	4.4.1 ~7.3.31	富士市長 小長井義正	市民農園 用地
合計								3,966			

備品・図書調

(令和 4年度)

所属 0000104222 健康福祉部 吉原林間学園

区分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	52	( 0) 0	0	( 45) 45	0	7
01-03 いす類	36	( 0) 0	0	( 36) 36	0	0
01-04 収納保管庫類	14	( 0) 0	0	( 0) 0	0	14
01-10 印判類	4	( 0) 0	0	( 0) 0	0	4
01-13 厨房器具類	25	( 0) 0	0	( 0) 0	0	25
01-14 冷暖房器具類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
01-17 洗濯機	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
01-19 掲示板・黒板	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	41	( 0) 1	209,220	( 0) 3	0	39
02-02 情報伝達機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
02-03 再生機器類	8	( 0) 0	0	( 0) 0	0	8
04-02 衛生検査用機器類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
04-03 看護用機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
04-05 機能回復訓練機器類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	5	( 0) 0	0	( 0) 0	0	5
05-10 身体測定用機器類	1	( 0) 0	0	( 0) 0	0	1
05-99 その他の試験計測機器類	2	( 0) 0	0	( 0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	3	( 0) 0	0	( 0) 0	0	3



備品・図書調

(令和 5年度)

所属 0000104222 健康福祉部 吉原林間学園

区分	令和 5年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 6月30日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	7	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	7
01-04 収納保管庫類	14	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	14
01-10 印判類	4	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	4
01-13 厨房器具類	25	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	25
01-14 冷暖房器具類	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
01-17 洗濯機	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
01-19 掲示板・黒板	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
01-99 その他の庁用器具類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	39	( 1 ) 1	0	( 0 ) 0	0	40
02-02 情報伝達機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
02-03 再生機器類	8	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	8
04-02 衛生検査用機器類	5	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	5
04-03 看護用機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
04-05 機能回復訓練機器類	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
04-99 その他の医療衛生機器類	5	( 2 ) 2	0	( 2 ) 2	0	5
05-10 身体測定用機器類	1	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	1
05-99 その他の試験計測機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	3	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	3
07-01 農産用機器類	2	( 0 ) 0	0	( 0 ) 0	0	2

ZMB0040  
ZMRB0040



## 主要備品調

(令和5年6月30日現在)

整理 番号	区分		品名. 規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	2-1	電算組織用 媒体	パソコンソフト	毎日(年間365日) 電子カルテシステム用	令和元年7月	円 2,376,000
2	1-13	調理器具	ガス調理器 CSV-G10-TW	毎日(年間365日) 給食用食材調理に使用	平成23年3月	2,310,000
3	1-17	洗濯機	洗濯機 HCW-5156WH	毎日(年間365日) 児童衣類の洗濯に使用	平成30年3月	1,458,000
4	1-17	洗濯機	洗濯機 HCW-5156WH	毎日(年間365日) 児童衣類の洗濯に使用	平成27年10月	1,414,800
5	1-13	食品食器 洗浄機	食品食器洗浄機 ND-8TG	毎日(年間365日)、給食 用食器の洗浄に使用	平成31年3月	1,059,587
6	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-120CA3-4G4G	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	1,023,587
7	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-120CA3-4G4G	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	1,023,587
8	1-13	その他の 厨房器具	その他の厨房器具 ISC-W20JW-EF	毎日(年間365日)、給食 用食器の消毒に使用	平成31年3月	869,989
9	1-13	その他の 厨房器具	その他の厨房器具 ISC-W20JW-EF	毎日(年間365日)、給食 用食器の消毒に使用	平成31年3月	869,989
10	6-4	乾燥機器	乾燥機器 HCD-3257G	毎日(年間365日)、 児童衣類の乾燥に使用	平成31年2月	858,600
11	6-4	乾燥機器	乾燥機器 HCD-3257G	毎日(年間365日)、 児童衣類の乾燥に使用	平成31年2月	858,600
12	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-90CA3-4D4D	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	830,389
13	1-13	調理器具	ガス調理機器 DGK-30J-D-F	毎日(年間365日) 給食用食材調理に使用	平成31年3月	585,593
14	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 HF-90ZT-ML	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成31年3月	530,393
15	1-13	調理器具	ガス調理機器 ARCX-2G	毎日(年間365日) 給食用食材調理に使用	平成31年3月	472,794
16	10-7	鍵盤楽器	鍵盤楽器 アップライトピアノU	月2回(年間24日) 心理治療に使用	昭和55年3月	435,000
17	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 SRR-K1581C	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成28年5月	410,400
18	1-13	冷蔵(凍)庫	冷蔵(凍)庫 SRF-J761VLA	毎日(年間365日)、給食 食材の保存に使用	平成24年7月	409,500
19	2-3	ビデオ装置 (一式)	ビデオ装置(一式)	毎日(年間365日)、 防犯カメラ用	平成29年9月	405,000
20	1-4	その他の 収納保管庫	収納保管庫 NXN-60S	毎日(年間365日) 物品の保管に使用	令和2年2月	359,700

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故

日 時：令和4年8月23日（火）午後3時30分頃

概 要：接触事故による左ミラー擦過（擦り傷）

修繕費：修繕が必要な擦過ではなかったため、修繕なし。

2 公務災害（通勤災害を含む。）

該当なし

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

区 分	件 数	事故の内訳		
		加害事故 (過失割合50%超)	被害事故 (過失割合50%超)	その他 (過失割合が不明なもの等)
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	1	1	0	0
令和5年度	0	0	0	0

(2) 監査対象期間中の事故

事故発生日時	令和4年8月23日（火）午後3時30分頃
事故発生場所	富士市今泉地先 市道上（市営住宅駿河団地東側付近）
事故当事者	甲：当所女性職員（24才）
事故概要及び措置状況  (過失割合)	<p>甲は、8月23日（火）午後3時30分頃、公用車で所属から用務先へ移動途中、富士市今泉付近（市営住宅駿河団地東側）を走行中、進行方向左側の電柱と接触した。</p> <p>電柱と接触した箇所は、左側サイドミラーであったが、接触の際に折り畳まれることにより大きな破損もなく、電柱に特に被害はなかった。</p> <p>人的被害 甲：なし 物的被害 甲：車体左側サイドミラー擦過 (甲：100%)</p>
職員に対する処分等の状況	なし
所属における事後対応の状況	<p>総務課長から健康福祉部総務課及び園長に事故概要について報告。</p> <p>園長から職員に対して、朝礼及び申し送り時に、改めて交通安全の徹底と交通事故防止に万全の注意を払うよう指示した。</p>

4 その他

事故1

事故発生日時	令和4年8月22日(月)午前11時55分頃
事故発生場所	富士市松岡2433番地の1先 交差点内
事故当事者	甲：当所女性会計年度任用職員(44才) 乙：一般男性(63才)
事故概要及び措置状況  (過失割合)	<p>甲は、休暇中に自家用車で自宅から用事先へ移動途上、富士市松岡の県道交差点に進入した際、前方を走行する乗用車に気を取られ、安全確認を怠り、横断歩道上の乙に気付くのが遅れたため、急制動を掛けたが衝突し、加療約62日間を要する傷害を負わせた。</p> <p>乙への補償については、保険会社が対応している。</p> <p>人的被害 甲：なし 乙：右肋骨骨折</p> <p>物的被害 甲：ボンネット破損 乙：なし</p> <p>(甲：100% 乙：0%)</p>
職員に対する処分等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過失運転致傷による罰金50万円</li> <li>・運転免許に関する行政処分として、免許停止60日間(停止処分者講習受講により停止期間は30日間短縮)</li> <li>・減給(10分の1)3箇月</li> </ul>
所属における事後対応の状況	本人には、会計年度任用職員も公務員として信用失墜行為の禁止が義務付けられており、交通法規の遵守と安全運転を指導するとともに、所属職員にも交通3悪の撲滅や法令遵守の徹底を指示した。

事故2

事故発生日時	令和4年11月11日(金)午後5時23分頃
事故発生場所	吉原林間学園診療所(児童診療課)
事故当事者	甲：当所女性職員(55才) 乙：診療所受診児童
事故概要及び措置状況  (過失割合)	<p>甲は自宅で報告書を作成しようとして、受診児童1名の心理判定所見を職場から所属長の許可を得ずに自宅の私物パソコンに送信した際、誤って県内の市町法務担当課を宛先に含めて送信したため、受診児童の氏名、生年月日及び要配慮個人情報が出た。</p> <p>メールを受診した町職員からの連絡により誤送信が判明し、受診した31市町にメール削除を依頼した上で、当該児童の保護者に謝罪し、御理解をいただくとともに、報道機関への資料提供を行った</p>
職員に対する処分等の状況	管理監督者(診療所長及び児童診療班長)に所属長嚴重注意書を交付。
所属における事後対応の状況	コンプライアンス教育を改めて実施し、個人情報の取り扱い(個人情報を扱う処理は私物パソコンでは行わない。所属長の許可を得てモバイル端末にて行う。データへのパスワード付与と送信時のダブルチェック等)について、周知徹底した。



## 工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和5年6月30日 現在)

区分	第三者事故					工事等の関係者事故				もらい事故 (負傷者あり)	
	件数	死亡	重傷	軽傷	損害のみ	件数	死亡	重症	重症以外	件数	死傷
3年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人
4年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人
5年度	0件	0人	0人	0人	0件	0件	0人	0人	0人	0件	0人

2 工事中の事故の内容

事故発生なし

前回の監査結果等改善状況調

1 定期監査

前回監査 令和5年1月26日

前回監査対象期間 令和4年7月1日～令和5年6月30日

区 分	改 善 状 況
<p>1 指 摘</p> <p>不適切な個人情報の取扱い及び流出</p> <p>吉原林間学園児童診療課は、静岡県情報セキュリティ対策基準に反して個人情報を含む心理検査報告書1件をメールに添付して送信し、送信先のメールアドレスを誤ったことにより31者に個人情報を流出させた。</p> <p>流出した情報は、受診児童1人の氏名、生年月日及び要配慮個人情報であった。</p> <p>2 注 意</p> <p>該当なし</p> <p>3 指 導</p> <p>該当なし</p> <p>4 意 見</p> <p>該当なし</p>	<p>所属における再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件を契機とした健康福祉部総務課からの「個人情報の管理の徹底について」の発出を受け、園長から役付け会議にて厳重な注意を行った。</li> <li>・また、コンプライアンス教育を改めて実施し、個人情報の取扱いについての周知徹底、業務上、個人情報をメールにて送信する必要がある場合は、データにパスワードをかけ、送信時にダブルチェックを行うことの再徹底及び個人情報を扱う処理は私物パソコンでは行わず、所属長の許可を得てモバイル端末にて行うことについて、各課・班で研修を行い、再発防止の徹底を図った。</li> <li>・令和5年度当初には、新規採用職員や人事異動による転入者に対する説明会を開催し、同じ職場内で発生した事案の概要や原因及び再発防止策について周知徹底した。</li> <li>・さらに、繰り返し職員に対して注意喚起を続け、職員一人一人の意識改革の徹底を図るため、朝礼、午後の申し送り、班会議及び役付け会議など様々な機会を通じて継続的に情報提供を行うとともに、職員意見交換会などを通じて、職員が自ら考える意識を醸成することにより、今後、同様の事案が発生しないよう取組を進めている。</li> </ul>